

広
報

おおたわら

2024

4

No.1321

特集

大田原市の下水道事業

目次

03 特集

大田原市の下水道事業

05 トピックス

令和6年4月からの行政組織と電話番号をお知らせします／市政施行70周年を迎えます ほか

13 お知らせ

健康・福祉／税／くらし ほか

19 地域のひろば

那須与一伝承館通信／黒羽芭蕉の館だより／子ども未来館のお知らせ ほか

22 スナップおたわら

※健康おたわら塾は奇数月のみの掲載となります

市民憲章

わたしたちは
若い力をそだて としよりをうやまい
大田原を明るいまちにしましょう

大田原市役所

〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

電話 0287-23-1111

業務時間 8:30～17:15(月～金)

延長窓口 17:15～19:00(水)

※市民課・国保年金課・税務課・子ども幸福課
保育課・会計課のみ

▶ デジタル版「広報おたわら」を公開しています

右の二次元コードからご覧ください。

また、広報おたわらの内容を音声で聞くことができます。『音訳(デジタル)版広報おたわら』をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

問 福祉課 本3階 ☎0287-23-8921

▶ 「広報おたわら」のご意見・ご感想をお寄せください

いただいたご意見・ご感想は、今後の紙面づくりの参考とさせていただきます。

問 情報政策課 本6階 ☎0287-23-8700

◆ 市長メッセージ

令和6年度は、市政施行70周年を迎える節目の年となります。本市の更なる飛躍、発展のための新たな出発点とするため、市民の皆さまと行政が互いに知恵を出し合い、様々な課題の解決に取り組み、安心して住み続けられるまちづくりを目指してまいりますので、市民の皆さまの一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



◆ 今月の表紙

表紙は大田原神社入口に咲いていた桜です。大田原市内には、様々な種類の桜の名所があります。「大田原市さくらマップ」を片手に、市内各地の名所を巡り、春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。



◆ 掲示板

マイナンバーカードの休日交付【予約制】

●日時 4月20日(土)、5月12日(日) 9:00～12:00

●場所 本庁舎2階市民課窓口

※南側玄関から入り、エレベーターをご利用ください。

●対象者 マイナンバーカードを申請済で、市から『交付通知はがき』が届いた方

※事前予約が必要になります。また、マイナンバーカードの電子証明書の更新についても、予約を受け付けます。

【予約専用電話】☎0287-23-8755

●持ち物 ①交付通知はがき、②暗証番号設定用紙、③身分証明書(官公庁の発行した顔写真付きの物1点、または保険証など2点)、④通知カード(お持ちの方のみ)、⑤住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

問 市民課 本2階 ☎0287-23-8755



お詫びと訂正

自治会を通じて3月に配布した「国民健康保険医療情報」につきまして、病院別金額の一部に誤りがありました。正しくは以下のとおりとなります。お詫びして訂正いたします。

医療機関	コース	日帰りドック		宿泊ドック		脳ドック
		男性	女性	男性	女性	(男女)
那須中央病院 ☎0287(29)2525	費用額	42,900	42,900	—	—	42,900
	助成額	21,000	21,000	—	—	21,000
	自己負担額	21,900	21,900	—	—	21,900

問 国保年金課 本2階 ☎0287-23-8928



黒羽水処理センター(八塩)

下水道の役割

人の生活あるいは生産活動に伴って発生する生活雑排水などの汚れた水(汚水)が、住宅地周辺に滞留すると、悪臭や蚊・ハエなどの害虫が発生します。下水道を使用することにより、汚水は適切に排除され、街が清潔に保たれ周辺環境が向上し、また河川など公共水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしており、豊かな自然環境を保全するのに大きく寄与しています。



下水道のマスコット
「スイスイ」

下水道事業の概要

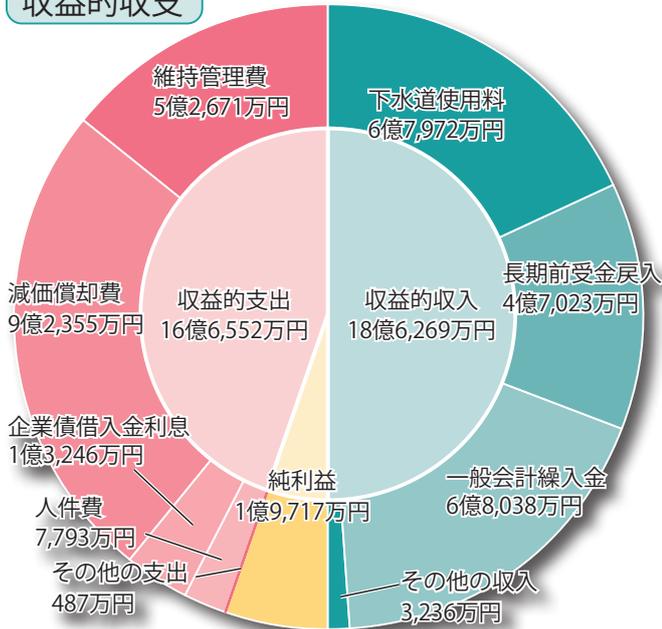
大田原市の下水道は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、公共設置型浄化槽事業の4事業があります。公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業は、昭和58年度から順次、供用を開始し、汚水は、宇田川にある北那須浄化センター、八塩にある黒羽水処理センターで処理され、河川へ放流しています。農業集落排水事業は、平成8年度から順次、供用を開始し、汚水は、金丸にある金丸地区農村クリーンセンター、余瀬にある川西第1クリーンセンター、黒羽向町にある川西第2クリーンセンターで処理され、河川へ放流しています。また、公共設置型浄化槽事業は、平成13年度から事業を開始したもので、上記の3事業以外の区域で、大田原市が浄化槽を設置し、維持管理をしている事業です。なお、公共設置型浄化槽の新規設置は令和3年度で終了しています。

区分	令和4年度	令和3年度	比較増減
1. 行政区域内人口	69,161人	69,865人	△704人
2. 処理区域内人口	48,041人	48,251人	△210人
公共下水道事業	32,118人	32,126人	△8人
特定環境保全公共下水道事業	7,766人	7,856人	△90人
農業集落排水事業	3,475人	3,537人	△62人
公共設置型浄化槽事業	4,682人	4,732人	△50人
3. 接続人口	45,187人	45,360人	△173人
公共下水道事業	31,736人	31,784人	△48人
特定環境保全公共下水道事業	5,584人	5,605人	△21人
農業集落排水事業	3,185人	3,239人	△54人
公共設置型浄化槽事業	4,682人	4,732人	△50人
4. 水洗化率(3/2)	94.1%	94.0%	0.1%
公共下水道事業	98.8%	98.9%	△0.1%
特定環境保全公共下水道事業	71.9%	71.4%	0.5%
農業集落排水事業	91.7%	91.6%	0.1%
公共設置型浄化槽事業	100.0%	100.0%	0%

下水道事業の経営状況

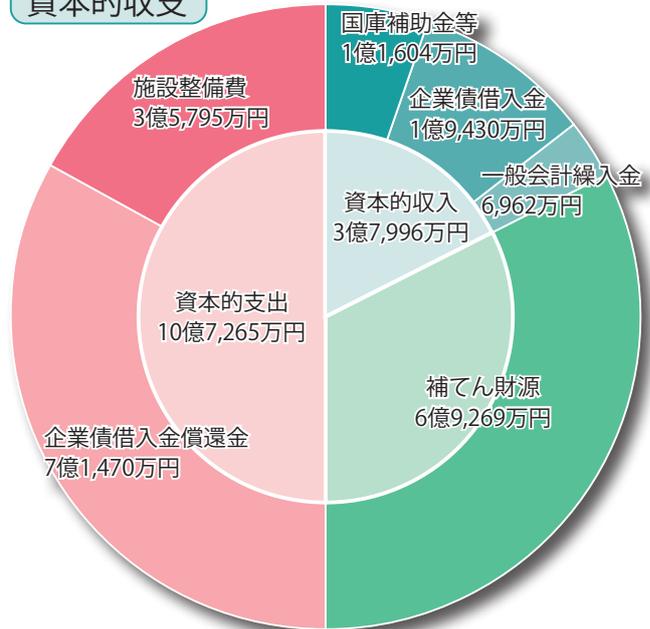
下水道事業の会計は、経営状況を明確にするため令和2年度から水道事業と同様に地方公営企業法を適用し、企業会計となりました。この企業会計とは、大田原市の会計とは別に、受益者(使用者)負担による独立採算で運営することになっており、お支払いいただいている下水道使用料が貴重な財源となっています。令和4年度決算の状況はグラフのとおりです。

収益的収支



収益的収支とは、お支払いいただいている下水道使用料のほか一般会計繰入金などの収入に対し、施設の維持管理費などの事業経費がどれだけであったかを示す収支です。下水道使用料だけでは、まかなえない分を一般会計繰入金で補てんすることにより赤字を解消しています。

資本的収支



資本的収支とは、国庫補助金や企業債借入金などの収入に対して、新施設の建設費用や既存施設の更新費用などの投資経費がどれだけであったかを示す収支で、支出に対して、収入が不足しておりますが、前年度以前の利益などの内部留保資金で、補てんしています。

下水道事業の今後の課題

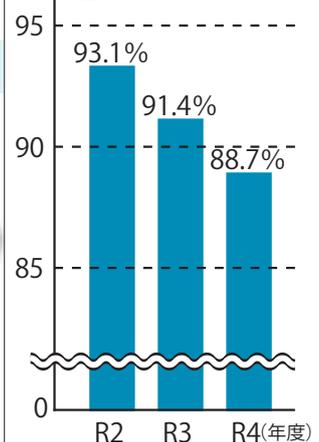
下水道事業の経費区分は、雨水公費、汚水私費が原則となっており、雨水に係る費用は一般会計繰入金(市)で、汚水に係る費用は下水道使用料(受益者)で負担します。

物価や電気代の上昇などの影響を受けて、汚水の処理に係る費用が上昇し、経費回収率(※)が下落する傾向にあり、令和4年度決算では、下水道使用料収入の約7億円に対し、汚水の処理に係る費用は、約8億円となっており、不足する約1億円は一般会計からの繰入金で補てんしました。



不足する約1億円は、一般会計繰入金を充てることで解消

経費回収率の推移



※経費回収率…汚水処理費に対する使用料単価の割合で、汚水処理費が下水道使用料収入でまかなえているかを示す指標

大田原市の下水道トリビア



写真は下水道の埋設工事の様子だよ！市で一番古い本管は昭和54年度に埋設された物なんだって！

下水道事業の会計は、大田原市下水道事業特別会計予算(大田原市の会計とは別)で運用しており、市民の皆さまの下水道使用料のみで下水道事業を運営することが基本となっておりますが、現在は、大田原市の予算から一般会計繰入金(「下水道を利用していない方」の分を含めた税金)を充てることで赤字を解消している状態です。

今後は、人口減少や節水機器の普及などにより、収入の大幅な増加は見込めず、また、下水道の処理施設も耐用年数を迎え、更新時期となりますので、これまで以上に経費の削減に努め、適正な下水道使用料体系のあり方についての検討が課題となります。

令和6年4月からの
行政組織と電話番号をお知らせします

問総務課 本6階 TEL 0287-23-8702

※青字は昨年度から変更のあった組織です。

総合政策部	政策推進課	本6階	23-8701	政策企画係 TEL 23-8701・政策推進係 TEL 23-8793・市民協働係 TEL 23-8715 秘書室秘書係 TEL 23-8761
	情報政策課	本6階	23-8766	デジタル推進係 TEL 23-8959・情報システム係 TEL 23-8766・広報広聴係 TEL 23-8700 統計係 TEL 23-1951
	危機管理課	本3階	23-1115	防災係 TEL 23-1115・地域安全係 TEL 23-9301
経営管理部	総務課	本6階	23-8702	総務法規係 TEL 23-1111・人事係 TEL 23-8702・職員係 TEL 23-8702 管財係 TEL 23-8795・資産活用係 TEL 53-7139
	財政課	本6階 本8階	23-8797[財政] 23-8189[検査]	財政係 TEL 23-8797・契約係 TEL 23-8189・検査係 TEL 23-8189
	税務課	本2階	23-8785	税制係 TEL 23-8785・市民税係 TEL 23-8725・資産税土地係 TEL 23-8726 資産税家屋係 TEL 23-8864・収納管理係 TEL 23-8639・徴収対策係 TEL 23-8703
保健福祉部	健康政策課	本3階	23-8704	健康政策係 TEL 23-8704・成人健康係 TEL 23-7601
	福祉課	本3階	23-8707	社会福祉係 TEL 23-8707・生活福祉係 TEL 23-8637・障害支援係 TEL 23-8954 障害福祉係 TEL 23-8921・重層支援係 TEL 53-7156
	子ども幸福課	本3階	23-8932	給付係 TEL 23-8932・子ども家庭相談係 TEL 23-8792・母子健康係 TEL 23-8634
	保育課	本3階	23-8769	保育係 TEL 23-8769・保育環境係 TEL 23-8601・しんとみ保育園 TEL 22-2402 すさぎ保育園 TEL 57-0329
	高齢者幸福課	本3階	23-8740	高齢支援係 TEL 23-8740・介護管理係 TEL 23-8865・介護認定係 TEL 23-8927 介護給付係 TEL 23-8678・地域支援係 TEL 23-8757
市民生活部	国保年金課	本2階	23-8928	管理係 TEL 23-8928・国保年金係 TEL 23-8857・賦課係 TEL 23-1120
	市民課	本2階	23-8705	戸籍係 TEL 23-8705・市民係 TEL 23-8752
	生活環境課	本2階	23-8706	生活交通係 TEL 23-8832・環境保全係 TEL 23-8775・廃棄物対策係 TEL 23-8706
	湯津上支所 総合窓口課	湯1階	98-2111	総合窓口係 TEL 98-2111
	黒羽支所 総合窓口課	黒1階	54-1111	管理係 TEL 54-1111・市民福祉係 TEL 54-1112・54-1113
産業文化部	農政課	本4階	23-8708	農政係 TEL 23-8708・農産園芸係 TEL 23-8292
	農林整備課	本4階	23-8126	農村整備係 TEL 23-8126・農村環境対策係 TEL 23-8813・林業振興係 TEL 23-8012
	商工観光課	本4階	23-8709	商工振興係 TEL 23-8709・観光交流係 TEL 23-3145
	文化振興課	本4階	23-3129	文化振興係 TEL 23-3129・文化財係 TEL 23-3135・文化施設係 TEL 23-3135 学芸企画担当(芭蕉の館) TEL 54-4151・市史編さん係 TEL 47-5031
建設部	道路課	本5階	23-8710	企画係 TEL 23-8710・道路係 TEL 23-8710・用地係 TEL 23-8710・管理係 TEL 23-8717 維持係 TEL 23-8717
	都市計画課	本5階	23-8711	都市計画係 TEL 23-8711・都市施設係 TEL 23-1309・開発指導係 TEL 23-8758 地籍調査係 TEL 23-8961
	建築住宅課	本5階	23-8724	住宅政策係 TEL 23-8724・建築係 TEL 23-8733・指導係 TEL 23-1178 審査係 TEL 23-1178
水道局	上下水道課	本5階	23-8713[水道] 23-8712[下水道]	水道管理係 TEL 23-8713・水道工務係 TEL 23-8713・水道施設担当 TEL 23-8713 水道料金担当 TEL 23-8713 下水道管理係 TEL 23-8712・下水道工務係 TEL 23-8712・下水道維持係 TEL 23-8712
会計課	本2階	23-8722	会計係 TEL 23-8722	
議会事務局 議事課	本7階	23-8714	議事係 TEL 23-8714	
監査委員・選挙管理委員会 公平委員会事務局	本8階	23-8736	監査係 TEL 23-8736・選挙係 TEL 23-8736	
農業委員会事務局	本4階	23-8716	農業振興係 TEL 23-8716・農地調整係 TEL 23-8716	
教育部	教育総務課	本4階	23-3111	総務係 TEL 23-3111・教育施設係 TEL 23-3112・教育施設管理担当 TEL 23-3112 学校給食センター TEL 54-0183
	学校教育課	本4階	23-3124	学校支援係 TEL 23-3124・学校教育係 TEL 23-3125
	生涯学習課	本4階	23-2100	生涯学習係 TEL 23-2100・中央公民館係 TEL 23-2005
	スポーツ振興課 (県北体育館)	本1階	22-8017	管理係 TEL 22-8017・市民スポーツ係 TEL 22-8017

市制施行 70 周年を迎えます



問政策推進課 本6階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 1



昭和 29 年 12 月 1 日に大田原市制がスタートして、令和 6 年 12 月 1 日で 70 周年を迎えます。
周年を迎える令和 6 年度には、年間を通して色々な記念イベントが実施されます。
記念イベントは、随時、広報おたわらや市HPなどで紹介してまいります。

記念すべき70周年を一緒に祝い盛り上げましょう 市制施行 70 周年記念協賛事業を募集します



問政策推進課 本6階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 1

●事業期間

令和 6 年 4 月から 12 月までの間に実施される事業

●対象事業

地域や企業の運動会、夏祭りなどのイベントや、各種団体の作品展、記念商品の販売など

※営利に関する事業は、原則、地場産品振興に寄与するものとします。

※政治、宗教に関する事業は除きます。

●申込方法

協賛事業申込書を政策推進課にご提出ください。

※募集に関する詳細は上記までお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

《 特典 》

- ①市HPで事業を紹介し
ます。
- ②啓発用のぼり旗を貸
し出します。
※台座はありません。
- ③チラシや看板などに
本市のロゴマークを
お使いいただけます。

みんなで祝う市制 70 周年



栃木県大田原市

大田原市制施行70周年記念事業 大田原屋台まつり

問大田原商工会議所
TEL 0 2 8 7 - 2 2 - 2 2 7 3

- 日時 ①宵まつり 4 月 20 日(土) 19:00 ~ ぶっつけ
- ②本まつり 4 月 21 日(日) 10:00 ~ 屋台出発
18:00 ~ ぶっつけ

●交通規制

①宵まつり(4月20日(土))

▶ 18:45 ~ 21:15

- ・山二商店前交差点 ⇄ フローズン磯前
- ・アブラヤパン店交差点 ⇄ 神明町交差点

②本まつり(4月21日(日))

▶ 10:00 ~ 20:15

- ・山二商店前交差点 ⇄ 金燈籠交差点 ⇄ 神明町交差点

▶ 10:00 ~ 11:30

- ・蛇尾川橋河原信号 ⇄ アブラヤパン店交差点

▶ 10:00 ~ 12:30 および 17:45 ~ 20:15

- ・アブラヤパン店交差点 ⇄ 金燈籠交差点 ⇄ フローズン磯前

《 ご注意ください 》

屋台まつりの両日、会場周辺は交通渋滞が予想されるため、時間帯によっては路線バスの一部が迂回運行となります。詳細は下記までお問い合わせください。

問生活環境課

TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 8 3 2

問関東自動車株式会社那須塩原営業所

TEL 0 2 8 7 - 7 4 - 2 9 1 1

人権擁護委員の委嘱について

問政策推進課 本6階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 1 5

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう活動しています。

身近な人権問題についての相談や、子どもに向けた各学校での人権教室、地域の皆さんの人権への関心を高めるための街頭啓発活動などを行っています。

令和 6 年 4 月 1 日付けをもって、次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日です。

○新任 大金 真理 氏
(佐良土)

大田原市公平委員会委員の選任について

問総務課 本6階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 2

大田原市公平委員会委員の任期満了に伴い、市議会 3 月定例会で同意を得て、次の方が選任されました。

任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日です。

○再任 藤沼 孝幸 氏
(中央 2 丁目)

大田原市固定資産評価審査委員会委員の選任について

問総務課 本6階
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 2

大田原市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、市議会 3 月定例会で同意を得て、次の方が選任されました。

任期は、令和 6 年 6 月 16 日から令和 9 年 6 月 15 日です。

○再任 星 敏之 氏
(下石上)

令和5年度 大田原市明るい地域づくり功労賞表彰

問 政策推進課 本 6階
TEL 0287-23-8761

本市では、芸術、科学、文化、スポーツ、産業などの分野で市民の誇りとなる顕著な功績を挙げ、本市の名声を高めた個人または団体などに対し、その栄誉を称え表彰を行っています。今年度は次の10名の方々を表彰しました。



氏名	功績
❖ 渡辺 節子 氏	第35回全国健康福祉祭(ねんりんピック)えひめ大会 クラウンド・ゴルフ 女性の部 優勝
❖ 渡邊 千采 氏	令和5年度 第57回中学生の税についての作文 文部科学大臣賞
❖ 川上 鳴石 氏	第10回日展 第5科書部門 特選
❖ 市村 多眞美 氏	第76回二紀展 彫刻の部 恩田賞
❖ 加藤 頼斗 氏	IFSCクライミングユース世界選手権 スポーツクライミングボルダアの部 準優勝
❖ シルバ・イエシュア氏	令和5年度全国高等学校総合体育大会ボクシング競技大会・第77回全国高等学校ボクシング選手権大会 ボクシング競技男子ミドル級 優勝
❖ 人見 明咲 氏	文部科学大臣杯 第65回小学生・中学生全国空手道選手権大会 個人組手の部 優勝
❖ 内野 侑 氏	第48回全日本スポーツチャンバラ選手権大会 楯長剣3・4級部門 優勝
❖ 三田 大生 氏	第101回全国学生相撲選手権大会 団体戦(近畿大学 先鋒) 優勝
❖ 芝本 天音 氏	第73回社会を明るくする運動作文コンテスト 日本BBS連盟会長賞

令和6年度 市税等納付期限一覧(普通徴収)

問 税務課 本 2階
TEL 0287-23-8639

- 各納期限までに忘れずに納付しましょう 納期限内に納付がなかった場合、督促手数料・延滞金が加算されますのでご注意ください。
- 納付には、便利な口座振替(自動払込)をご利用ください 市内に本・支店がある金融機関、全国のゆうちょ銀行

(郵便局)が利用できます。
口座振替(自動払込)の新規申込みは、開始月の前月の10日までに金融機関での申込みが必要となります。
口座振替(自動払込)を申し込まれた方は、各納期限前日までに残高の確認をお願いいたします。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納期限(口座振替日)	4月30日(火)	5月31日(金)	7月1日(月)	7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	令和7年1月6日(月)	1月31日(金)	2月28日(金)
市県民税			1期		2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	1期			2期		3期			4期		
軽自動車税 (種別割)		1期									
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※納税通知書・納付書は納付種類ごとに第1期目の納付月の中旬に送付します。

期日前投票立会人を募集します

問 選挙管理委員会 本 8階
TEL 0287-23-8736

- 期日前投票立会人とは 投票に立ち会い、選挙が公正に行われているか確認する役割を担います。
- 応募資格 大田原市の選挙人名簿登録者
- 従事期間 各選挙の期日前投票期間のいずれかの日
- 立会場所 市役所本庁舎期日前投票所ほか
- 立会時間 8:30~20:00
- ※投票所によって時間が異なります。
- 報酬(源泉徴収前) 9,600円

※投票所によって金額が異なります。
●応募方法 市HP掲載の「期日前投票立会人登録申請書」に必要事項を記入し、持参、郵便、FAX、メールのいずれかの方法により選挙管理委員会までご提出ください。
※応募期間はありません。随時募集を受け付けます。
※従事日程等の調整状況により、選任されない場合があります。
※詳細は市HPをご覧ください。

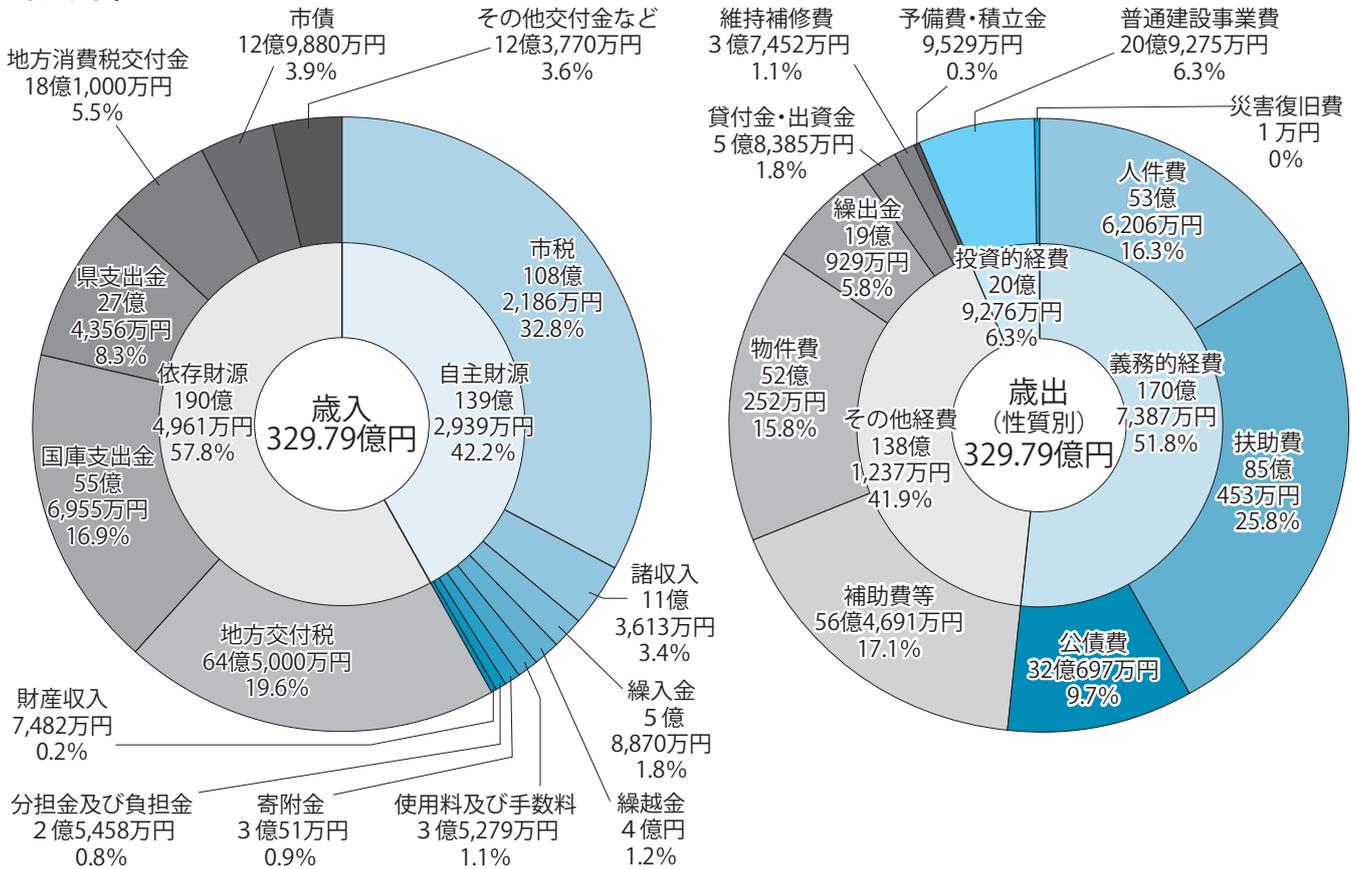
一般会計当初予算額は「329億7,900万円」
令和6年度当初予算の概要

問財政課 本6階
 TEL 0287-23-8797

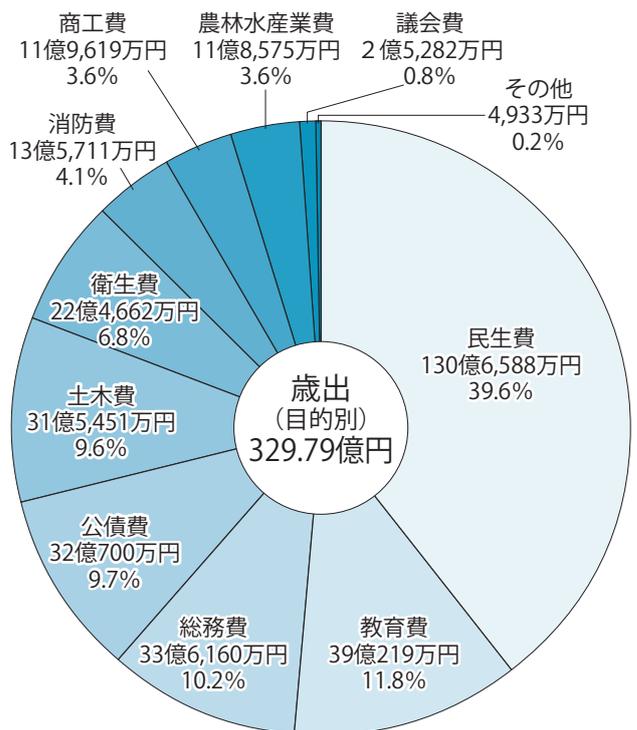
令和6年度予算は、「こども未来戦略」に基づく児童手当の拡充や、リサイクルの推進を目的とした容器プラスチックの収集運搬を開始するなど、少子化や環境問題といった社会課題に対応するための経費を新たに計上しました。

また、带状疱疹ワクチン接種費用の助成や学童保育館の整備などにより放課後児童の受け入れ体制を確保するなど、健康増進、子育て支援の充実を図るための経費や与まつりなどのイベント開催の支援といった地域の活性化を図るための経費を盛り込んだ予算を編成し、一般会計の当初予算額は、前年度と比較して、14億400万円、4.4%増の329億7,900万円となりました。

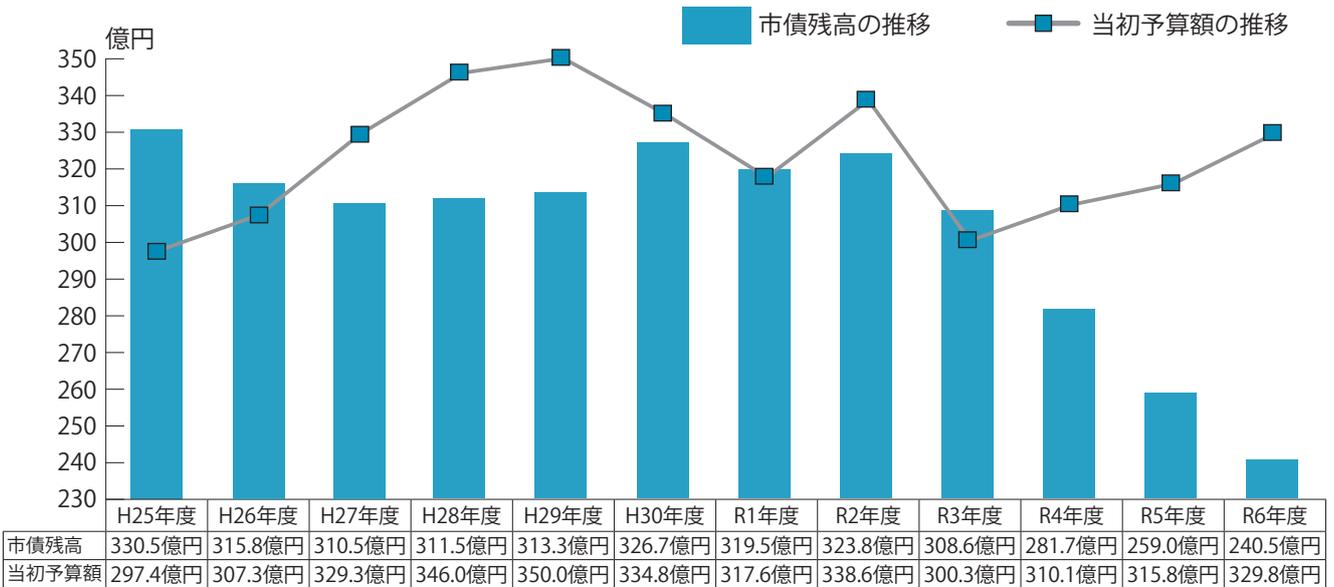
歳入の大部分を占める市税は、定額減税の影響により前年度予算と比較して3.6%減の108億2,185万7千円を見込んでいますが、その他国県支出金や交付税などの歳入については、国の地方財政計画などを考慮し、それぞれ適切に編成しています。



用語解説		
歳入	自主財源	市が自主的に収入できる財源
	依存財源	国や県などから交付されたり、割り当てられたりする財源
	市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納めていただく税金
	繰入金	他会計や基金(預金)などから一般会計に繰り入れする資金
	繰越金	前年度の余剰金など
	財産収入	市の財産の貸し付けや売り払いによる収入
	地方交付税	市の財政が一定水準を維持できるよう、国から交付されるもの
歳出(性質別)	市債	公共施設の建設などのために、国や金融機関から借り入れるお金
	人件費	市長、市議会議員などの報酬や一般職員の給料など
	扶助費	生活保護、児童福祉、高齢者福祉など要援助者に支出する経費
	公債費	借り入れをした元金や利子の償還金
	補助費等	各種団体などへの負担金や補助金、報償金など
	物件費	消耗品費、光熱水費、委託料、使用料など
	繰入金	一般会計から特別会計や企業会計へ支出される経費
	貸付金・出資金	各種団体などへの貸付金、出資金
	維持補修費	施設維持のための補修費
	予備費	用途を特定しないで計上し、不測の事態に対応するための経費
積立金	各種積立金	
普通建設事業費	道路、学校、公共施設などの建設経費など	
災害復旧費	災害を受けた施設などを復旧するための経費	



■一般会計の当初予算額と市債残高の推移



※市債残高は、令和4年度までは決算額、令和5年度は決算見込額、令和6年度は当初予算額です。

■特別会計・企業会計

特別会計は、前年度と比較して9,628万円の増額となりました。増額の主な要因として、後期高齢者医療特別会計において、被保険者の増加により、後期高齢者医療広域連合納付金の増加が見込まれること、須賀川財産区において、山林の一部を伐採し、販売するための経費を計上したことなどがあげられます。

企業会計は、前年度と比較して1億300万円の減額となりました。減額の主な要因として、水道事業会計における資本的支出が、建設改良費および企業債償還金の減少などにより9,700万円の減額となったことなどがあげられます。

特別会計	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業費	76億6,600万円	1.6%減
介護保険	73億7,650万円	0.2%増
子育て支援券	1,768万円	8.9%減
後期高齢者医療	9億6,140万円	18.5%増
須賀川財産区	5,670万円	4261.5%増

企業会計	当初予算額	前年度比
水道事業	23億6,600万円	4.8%減
下水道事業	31億1,900万円	0.5%増

■地方消費税交付金が充てられる経費の状況

消費税および地方消費税の税率が5%から引き上げられた分(2014年4月に8%へ、2019年10月に10%へ)の税収は、地方公共団体へ分配され、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)やその他の社会保障施策に要する経費に充てられます。本市の令和6年度の交付見込額は9億8,727万円で、充当予定は下記のとおりです。

社会福祉費(障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護など)	4億1,439万円
社会保険費(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など)	4億6,336万円
保健衛生費(母子保健、妊産婦健康診査、地域医療、予防接種、健康診査など)	1億952万円

よいち家・1か月の家計簿 (円)

家庭の家計と市の財政では、規模もお金の使い道も違うため、単純に比較はできませんが、令和6年度一般会計当初予算(329億7,900万円)を、県内で平均的とされる年収490万円(1か月あたり約33万円)の世帯に例えてみました。

収入面では、市税の減額を見込んでいるため「給料(市税)」は減少していますが、地方交付税の増額により「親からの援助(地方交付税・国県支出金など)」は増加しています。

支出面では「医療費(扶助費)」、「家・車などの修理・買い替え(普通建設事業費など)」が増加した一方、「ローンの返済(公債費)」が減少しています。

入ってくるお金

合計 33万円

給料(市税)	10万8,000円	(△6,000円)
パート収入(使用料など)	6,000円	(±0円)
親からの援助(地方交付税・補助金など)	17万8,000円	(+11,000円)
貯金の取り崩し(繰入金など)	6,000円	(+2,000円)
借金(市債)	1万3,000円	(+2,000円)
その他	1万9,000円	(+1,000円)

使うお金

合計 33万円

食費(人件費)	5万4,000円	(+1,000円)
家族の医療費(扶助費)	8万5,000円	(+6,000円)
ローンの返済(公債費)	3万2,000円	(△3,000円)
光熱水費などの雑費(物件費など)	5万2,000円	(+2,000円)
知人への援助費など(補助費など)	5万7,000円	(+1,000円)
家・車などの修理・買い替え(普通建設事業費など)	2万5,000円	(+4,000円)
子どもたちへの仕送り(繰出金)	1万9,000円	(±0円)
貯金や知人への貸付など(貸付金・積立金など)	6,000円	(△1,000円)

※()内は前年度比

令和6年4月1日から

出張所で行っている窓口業務を郵便局に委託します

問総務課 本6階
TEL 0287-23-8702

これまで両郷出張所および須賀川出張所で行っていた窓口業務を郵便局に委託します。
施設および地区公民館業務は残りますが、①～⑨の窓口業務はできなくなりますのでご注意ください。

●委託する郵便局

両郷出張所の窓口業務 → 両郷郵便局
須賀川出張所の窓口業務 → 黒羽須佐木郵便局

●開始日 令和6年4月1日

●郵便局に委託する窓口業務内容

- 市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税)・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付
- 水道料金・下水道(浄化槽)使用料の納付
- 戸籍(謄本・抄本)・除籍(謄本・抄本)・改正原戸籍(謄本・抄本)・戸籍の附票(謄本・抄本)の交付
- 納税証明・(土地・家屋)評価証明・(土地・家屋)公課証明・課税台帳無登録(無資産)証明・課税(非課税)証明・所得証明・住民税決定証明・法人市民税納税証明の交付
- 住民票の写し(謄本・抄本・一部・除票)の交付

- ⑥印鑑登録証明書の交付
- ⑦印鑑登録の廃止
- ⑧国民健康保険の加入・離脱
- ⑨国民健康保険被保険者証の再発行

両郷出張所
両郷地区公民館
両郷高齢者ほほえみセンター

須賀川出張所
須賀川地区公民館

4月1日から

4月1日から

両郷地区公民館(※)
両郷高齢者ほほえみセンター

須賀川地区公民館(※)

※4月1日以降は公民館長として、それぞれの地区公民館に市職員が常駐します。

市が所有する土地の売払いを行います

市有地を令和6年9月まで随意契約による売払いを行います。

- 受付締切 5月～9月の毎月10日
※10日が(土)(日)(祝)の場合は次の平日が締切となります。
- 受付時間 平日 9:00～17:00
- 受付場所 総務課窓口
※支所および郵送などによる受付はしていません。
- 提出書類 申込用紙などの必要書類は市HPをご確認ください。また、申込用紙は総務課窓口でも配布しています。
- 売払いについて 各締切日の翌日に、担当職員により見積合わせを行い、最低見積価格以上の最高価格を提示された方と契約手続きを進めます。



問総務課 本6階
TEL 0287-23-8795

物件番号	所在地	地目	面積	最低見積価格
1	下石上2110番7	宅地	399.72㎡	5,916,000円
2	薄葉2703番2	宅地	218.64㎡	2,602,000円
3	薄葉2707番3	宅地	210.18㎡	2,565,000円
4	薄葉2708番22	宅地	230.08㎡	4,050,000円
5	薄葉1120番4	雑種地	285㎡	2,565,000円
6	前田1029番3	雑種地	561㎡	1,459,000円
7	小滝594番172	雑種地	662㎡	696,000円
8	小滝594番173	雑種地	481㎡	506,000円
9	住吉町1丁目2373番3 住吉町1丁目2376番3	宅地	1,580.19㎡	38,800,000円

※詳細は市HPをご覧ください。

令和6年度 クリーンエネルギー自動車購入費補助金

市では、地球温暖化防止の推進や災害時の非常用電源の確保に資するため、次のとおり、クリーンエネルギー自動車の購入に関する補助を実施します。



問生活環境課 本2階
TEL 0287-23-8775

対象車両	①電気自動車②燃料電池自動車③プラグインハイブリッド自動車(エンジンで発電した電力を車両外部に供給できるもの)
補助金額	1台当たり100,000円(補助金の交付は1人1台まで) ※予算額(1,500,000円)に達した時点で、補助金の受付を終了します。
補助対象者	次の①～④の要件を全て満たす方 ①市内に住所を有する方②自家用自動車として使用する目的で、補助対象車両を新車で購入した方 ③同一世帯の方を含め、市税などを滞納していない方④過去にこの補助金を受けていない方
補助要件	次の①～③の要件を全て満たすこと ①令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、補助を受けようとする車両の新規登録を完了すること ※車検証の登録年月日が令和6年4月1日～令和7年3月31日の日付であること。 ②車両の「使用の本拠の位置」が市内であること③令和7年3月31日までに申請書を提出すること
申請方法	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)の平日8:30～17:15に直接または郵送で提出 ※申請は車両購入後に行ってください。 ※代理人の方が申請手続きを行う場合、委任状を添付してください。

大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 あんしんプラン第9期計画を策定しました



問 高齢者幸福課 本 3階
TEL 0287-23-8865

令和3年3月に策定されたあんしんプラン(第8期計画)を見直し、昭和25年に生まれた方が後期高齢者を迎える令和7年度や全国的に高齢者人口がピークになるとされる令和22年度を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進を更に進展させ、地域共生社会の実現を推進するために、新たに令和6年度から8年度までを計画期間とするあんしんプラン(第9期計画)を策定しました。

- **基本理念**「住み慣れた地域の中でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまち」
- **地域が目指すビジョン** 基本理念を踏まえて、地域が目指す4つのビジョンとその方向性を次のとおり設定しました。

●目指すビジョン1

「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

～目指すべき方向性～

- ・地域における支え合いの体制ができています
- ・多様な主体による生活支援が充実している
- ・自立支援、介護予防・重度化防止の取組とその理念・意識の共有ができています

●目指すビジョン2

「認知症になっても自分らしく暮らせる」

～目指すべき方向性～

- ・認知症の容態に応じた適切な医療と介護を受けられる体制ができています
- ・認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる地域である

●目指すビジョン3

「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」

～目指すべき方向性～

- ・医療と介護を多職種協働によって一体的に提供できる体制ができています

●目指すビジョン4

「介護が必要になっても安心して暮らせる」

～目指すべき方向性～

- ・介護サービスの量と質が確保されている
- ・介護サービスを安心して利用できる環境が整っている
- ・介護給付の適正化が図られている

- **令和6年4月からの介護保険料** 介護サービスの報酬改定や介護サービス給付見込量の推計結果などを踏まえ、令和6年度から令和8年度までの所得段階区分別介護保険料を次のとおり改定しました。

所得段階区分		年額(円)	月額(円)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人は老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	35,490 (22,230)	2,958 (1,853)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超120万円以下の方	53,430 (37,830)	4,453 (3,153)
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える方	53,820 (53,430)	4,485 (4,453)
第4段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	70,200	5,850
第5段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方で、前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超える方	78,000	6,500
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	93,600	7,800
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	101,400	8,450
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	117,000	9,750
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	132,600	11,050
第10段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	148,200	12,350
第11段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	163,800	13,650
第12段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	179,400	14,950
第13段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	187,200	15,600

※第1段階から第3段階までの()内は、公費による保険料軽減後の実費負担額です。

令和6年度から 健康相談会を開催します



問 健康政策課 本 3階
TEL 0287-23-7601

健康に関する不安・心配なことについての相談ができます。

- **受付時間** 9:00～11:00 (予約不要)
- **内容** 保健師や管理栄養士、理学療法士などへの健康相談
※「血圧を下げたい」、「運動したいけど身体が痛い」、「血糖値を下げる食事を知りたい」など
- **体組成計、肺年齢測定、血圧測定、フレイルチェックなどの実施**
※測定を実施する内容については、よいちメールや市HP、電話などでご確認ください。

日時	場所	日時	場所
4月30日(火)	本1階	10月28日(月)	本1階
5月27日(月)	本1階	11月26日(火)	本1階
6月24日(月)	本3階	12月23日(月)	本1階
7月22日(月)	本3階	令和7年1月27日(月)	本1階
8月26日(月)	黒2階	2月21日(金)	黒2階
9月24日(火)	本1階	3月24日(月)	本3階

令和6年度
各種スポーツ教室のご案内

問 スポーツ振興課 体
TEL 0287-22-8017

名称(場所)	開催日時	対象・定員・費用	申込方法	申込先
小学生 ソフトボール教室 (大田原グリーンパーク)	4月10日～翌年3月 毎週(※) 19:00～21:00	小学生 月1,500円 ※定員なし	大田原市スポーツ協会(県 北体育館内)に直接申込 受付 随時受付 平日 8:30～17:15	問申 大田原市スポーツ協会 TEL 0287-22-8018 問 大田原市スポーツ協会ソフトボール部 阿久津 TEL 090-2202-2561
小学生 ソフトテニス教室 (美原公園テニスコート)	5月11日～9月28日 毎週(±) 17:30～19:30	小学生 60名(先着順) 5,000円(全日程 分・保険料を含む)	大田原市スポーツ協会(県 北体育館内)に直接申込 受付 4月8日(月)～5月2日(※) 平日 8:30～17:15	問申 大田原市スポーツ協会 TEL 0287-22-8018 問 大田原市スポーツ協会ソフトテニス部 大森 TEL 090-7819-1741
ジュニアゴルフ教室 講師：小川賢一氏 (那須野ヶ原カントリークラブ)	5月11日(±)～7月6日(±) (全6回) 10:00～12:00	市内在住の小中 学生 10名(先着順) 年6,000円	県北体育館に直接申込 受付 4月15日(月)～5月8日(※) 平日 8:30～17:15	問申 スポーツ振興課 TEL 0287-22-8017 ※受講時に保護者の方の立ち合いをお 願いする場合があります。 ※希望者にはゴルフクラブの 貸与が可能です。 
ゴルフレベルアップ教室 講師：田口博満氏 (ゴールドヒル倶楽部)	5月9日～6月27日 毎週(※)(全8回) 18:30～20:30	市内在住者また は市内在勤者 10名(抽選) 13,000円	県北体育館に直接申込 受付 4月10日(※)～24日(※) 平日 8:30～17:15	問申 スポーツ振興課 TEL 0287-22-8017 ※抽選結果は4月30日に 市HPで発表します。 
ラージボール卓球 (若草中学校体育館) ※通常の卓球ボールより 少し大きいボールで卓 球に準じたルールで行 います。	4月16日(※)～12月24日(※) 毎週(※)(※)(±) 19:00～21:00	市内在住または在 勤で35歳以上の方 20名(先着順) 年4,000円 ※県連盟に登録する場 合は別途登録料が必要	①大田原市スポーツ協会 (県北体育館内)に直接申込 ※平日 8:30～17:15 ②練習日に若草中学校体 育館で直接申込 受付 4月8日(月)～5月31日(金)	問申 大田原市スポーツ協会 TEL 0287-22-8018 問 大田原市卓球協会 和氣 TEL 080-3218-3219 問 大田原市卓球協会 菊地 TEL 090-2163-2928

令和6年度 FEP大田原プール・いきいきプール
水泳教室・フロア教室のご案内

問 FEP大田原プール TEL 0287-24-0778
問 いきいきプール TEL 0287-59-1031

名称	場所	開催日時	定員	共通事項
第1期 小学生水泳教室 「水慣れ」からクロール 25m完泳を目標。 完泳できた児童は 次の泳法に挑戦で きます。	FEP 大田原 プール	4月22日(月)～7月8日(月)の期間中、毎週(月)(※)に開催(全 10回) 18:10～19:10 ※4月29日(月)、5月6日(月)は休み。	各教室 20名 (先着順)	対象 小学生1～6年生 費用 年8,000円(10回分) 別途入場料 申込方法 各プール窓口で直接申 込(電話申込不可) 注意事項 4月10日(※) 9:30整理券 配布、9:40申込開始
	いきいき プール	4月17日(※)～7月13日(±)の期間中、毎週(※)(金)(±)に開催 (全10回) ①(※) 1本目 17:00～18:00、2本目 18:10～19:10 ②(金) 18:10～19:10 ③(±) 1本目 10:10～11:10、2本目 13:00～14:00 3本目 14:10～15:10 ※5月3日(金)、5月4日(±)、6月1日(±)、6月28日(金)、6月29日(±) は休み。		
第1期 泳法・水中運動 教室	FEP 大田原 プール	4月22日(月)～7月8日(月)の期間中、毎週(月)(※)(金)に開催(全10回) ※4月29日(月)、5月3日(金)、5月6日(月)は休み。 ※開催時間は館内掲示やHPをご覧ください。	お問い合 わせくだ さい	対象 高校生以上 費用 1回500円(都度払い) 別途入場料 申込方法 各プール窓口で直接申 込(電話申込不可) 注意事項 4月10日(※) 9:30整理券 配布、9:40申込開始
	いきいき プール	4月20日(±)～7月13日(±)の期間中、毎週(±)に開催(全10回) ※5月4日(±)、6月1日(±)、6月29日(±)は休み。 ※開催時間は館内掲示やHPをご覧ください。		
フロア教室 「お腹スッキリ！ ピラティス」	FEP大田原 プール	4月22日(月)～翌年3月31日(月)の期間中、毎週(月)に開催 (全36回) 10:00～11:00	12名	対象 高校生以上 費用 1回1,000円(都度払い) 申込方法 各プール窓口で直接申 込(電話申込不可) 注意事項 4月10日(※) 9:30整理券 配布、9:40申込開始 ※祝日、お盆期間、施設が 休館の場合、教室はお休 みとなります。日程の詳 細は館内掲示やHPをご覧 ください。
	いきいき プール	4月18日(※)～翌年3月25日(※)の期間中、第2第4(※)に開 催(全22回) 10:00～11:00	15名	
フロア教室 「リンパストレッチ ヨガ」	FEP大田原 プール	4月19日(金)～翌年3月21日(金)の期間中、奇数週(金)に開 催(全23回) 14:00～15:00	12名	※祝日、お盆期間、施設が 休館の場合、教室はお休 みとなります。日程の詳 細は館内掲示やHPをご覧 ください。
	いきいき プール	4月23日(※)～翌年3月25日(※)の期間中、第2第4(※)に開 催(全17回) 10:00～11:00	15名	
フロア教室 「ナイトヨガ」	FEP大田原 プール	4月19日(金)～翌年3月28日(金)の期間中、毎週(金)に開催 (全43回) 19:00～20:00	12名	
フロア教室 「筋肉ほぐし」	いきいき プール	4月19日(金)～翌年3月21日(金)の期間中、奇数週(金)に開 催(全22回) 14:30～15:30	15名	

健康・福祉



メタボポイステ推進連絡会主催ウォーキング大会の参加者募集

健康を維持増進することを目的として、湯津上地内のウォーキングコースを歩きます。

どなたでも参加できますので、気軽にご参加ください。

●日時 5月11日(土) 8:00～12:30

●費用 100円(保険加入費)

※当日徴収します。

●申込方法 4月26日(金)までに下記に電話で申し込み

※集合場所やコースについては後日通知します。

問健康政策課 本3階

☎0287-23-7601



ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等)予防接種のお知らせ

●定期予防接種の対象者

小学校6年生～高校1年生の女子

●キャッチアップ接種の対象者

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子

※平成25年6月から通知の送付を中止したことにより、接種機会を逃した方に「キャッチアップ接種」として不足接種分の費用助成を実施しています。

●費用 無料

●対象となるワクチン

2価(サーバリックス)、4価(ガーダシル)または9価(シルガード9)

※受け方や実施医療機関など、詳細は市HPをご覧ください。

●高校1年生の方、キャッチアップ接種対象者の方へ

令和7年3月31日で無料の接種期間が終了します。

接種完了には約6か月かかりますので、9月末までに1回目を接種する必要があります。お早めにご検討ください。

●予防接種を自費で接種した方へ

市では、定期接種の時期を過ぎて、子宮頸がん予防接種を任意(自費)で受けた方に対して、費用の助成を行っています。詳細は市HPをご覧ください。

問健康政策課 本3階

☎0287-23-8975



带状疱疹予防接種の費用助成が始まります

带状疱疹とは、皮膚に痛みや発疹が生じる病気で、過去に水痘(水ぼうそう)にかかった人が、加齢や免疫が低下することで発症します。

予防にはワクチン接種が有効であるため、市では今年度から带状疱疹予防接種の費用助成を行います。

なお、本予防接種は法に基づかない接種であり、ご本人の希望により接種を受けるものです。

予防接種の効果や副反応などを十分に理解したうえで接種の判断をしてください。

●対象者 大田原市に住民登録がある方で接種当日50歳以上の方

※原発避難者特措法に基づき指定市町村から住民票を移さずに大田原市に避難している方を含みます。

●助成対象となる接種期間

4月1日以降に接種する費用



●受け方の手順

①市役所に申請(窓口またはWeb)

②予診票を郵送で受け取る

③医療機関で接種を受け、医療機関に自己負担額分を支払う

④不活化ワクチンの場合は2回目の予約を行う

●注意事項

・接種費用は医療機関ごとに定めています。接種費用から助成額を引いた額をお支払いください。

・接種するワクチンを決めてから市役所に申請してください。予診票の発送に1週間程度かかるため、予診票が届いてから医療機関に予約してください。

★日頃から十分な栄養と睡眠をとり、疲労やストレスを溜めないことも大切です。気になる症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。

問申健康政策課 本3階

☎0287-23-8975



ワクチンの種類	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
販売名	ビケン	シングリックス
接種方法・回数	皮下注射・1回	筋肉内注射・2回
1回あたりの助成額	医療機関の定める接種費用の半額【上限4,000円】	医療機関の定める接種費用の半額【上限10,000円】
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 発症予防効果が中程度(50～59歳で70%、60歳以上で51%) 長期予防効果が低い(約5年) 副反応の発現率が低い 接種費用が安価で1回接種のみ 基礎疾患(免疫不全、免疫抑制状態)などにより接種できない場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 発症予防効果が非常に高い(50歳以上で97%、70歳以上で90%) 長期予防効果が高い(約10年以上) 副反応の発現率が高い 接種費用が高価で2回接種が必要
副反応	発赤、そう痒感、熱感、腫脹、疼痛など	疼痛、発赤、腫脹、筋肉痛、疲労、頭痛など

戦没者遺族による慰霊巡拝事業

厚生労働省では、戦争により肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望に応えるため、慰霊巡拝事業を行っています。

●実施地域 カザフスタン共和国、東部ニューギニア、モンゴル国、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン共和国、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島、ミャンマー

●日時・費用 実施地域により異なります。

※詳細は下記までお問い合わせください。

問申栃木県高齢対策課恩給援護担当

☎028-623-3054

乳房補整具の購入費用の一部助成を開始します

がん患者の治療、就業および療養生活の質の向上を図るため、乳房補整具購入費用の一部を助成します。

●対象者

市内に住所を有する方で、がん治療に伴う乳房の切除により補整具の使用を必要とする方

●助成対象補整具 令和6年4月1日以降に購入したもの

●助成金額等 上限20,000円とし、左右各1回

●申込方法 下記窓口へ直接申し込み(電話申込不可)

※詳細について下記までお問い合わせください。

問申健康政策課 本3階

☎0287-23-8704



高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種のお知らせ

本予防接種は法に基づき実施しますが、ご本人の希望により接種を受けるもので、接種の努力義務はありません。

●対象者(令和6年4月以降)

- ① 65歳の方(誕生日以降にお知らせと接種券を送付します)
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級の交付を受けている方)

●自己負担額 4,100円

●接種方法 接種券が届きましたら、医療機関に予約を行い、予防接種を受けてください。

●対象外の方で接種を希望する方

次の①～③すべてに該当する方は、大田原市法定外予防接種として、費用助成が受けられます。この場合、自己負担額は医療機関によって異なります。事前の手続きが必要ですので下記までお問い合わせください。

- ① 過去に費用助成を受けていない
- ② 65歳以上
- ③ 過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を受けてから5年以上経過している、または接種を受けたことがない

問健康政策課 本3階

☎0287-23-8975

若年者の在宅ターミナルケア支援事業を開始します

若年者のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう在宅サービス利用料を一部助成し、患者とご家族の負担を軽減します。

●対象者 次の①～③すべてに該当する方

- ① 18歳以上40歳未満の市民の方
- ② 医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したがん患者で、在宅生活の支援及び介護が必要な方
- ③ 他の制度において同等の助成や給付を受けることができない方

●助成対象経費 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与、福祉用具購入に係る経費

●助成金額等 1月あたりの対象経費の9割に相当する額(限度額54,000円)

※生活保護受給者の限度額は月額60,000円

●申込方法 下記窓口へ直接申し込み(電話申込不可)

問申健康政策課 本3階

☎0287-23-8704



税



源泉徴収義務者向けの定額減税説明会

●内容 DVD上映、制度の概要・事務手続きについての説明など

●日時 4月17日(※)、18日(※)、5月16日(※)、17日(金)

各日 10:00～11:30、14:00～15:30

●定員 各回50名

※LINEによる事前予約制。

詳細はHPをご覧ください。

●場所 大田原税務署 別館2階会議室
※駐車場に限りがあるため公共交通機関のご利用にご協力ください。

※定額減税制度の詳細は、国税庁HP「定額減税特設サイト」をご覧ください。

問大田原税務署法人課税第一部門

☎0287-22-8090(直通)



令和6年度から森林環境税(国税)が導入されます

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された税です。

市町村において、個人市・県民税の均等割と併せて年額1,000円を賦課し、徴収します。

徴収した森林環境税は、その全額が森林環境譲与税として市町村や都道府県に譲与されます。

この譲与された税収は、市町村において間伐などの森林の整備に関する施策と、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林の整備の促進に関する施策に充てられます。

●令和6年度以降の個人市・県民税均等割及び森林環境税の税率について

【令和5年度まで⇒合計5,700円】

・個人県民税均等割…2,200円

・個人市民税均等割…3,500円

※個人県民税にはとちぎの元気な森づくり県民税700円が含まれます。

※令和5年度まで、東日本大震災復興基本法に基づき、個人市・県民

税均等割にそれぞれ年額500円が加算されています。

【令和6年度以降⇒合計5,700円】

・森林環境税…1,000円

・個人県民税均等割…1,700円

・個人市民税均等割…3,000円

※個人県民税にはとちぎの元気な森づくり県民税700円が含まれます。

●森林環境税がかからない方

・生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

・障害者、未成年者、寡婦、ひとり親であって、前年の合計所得金額が135万円以下の方

・前年中の合計所得金額が次の①または②の算式で求めた額以下の方

① 同一年計配偶者および扶養親族がいない方…38万円

② 同一年計配偶者や扶養親族がいる方…28万円×(同一年計配偶者+扶養親族+1)+10万円+16.8万円

※個人市・県民税と非課税基準が異なりますので、個人市・県民税均等割(4,700円)が非課税であっても森林環境税(1,000円)のみが課税になる場合があります。



林野庁HP



栃木県HP



大田原市HP

問税務課 本2階

☎0287-23-8725



くらし



カモ・カラスなどの捕獲・駆除を実施します

対象地区において、農作物などへの被害対策のため、銃猟によるカモ・カラス・サギ類の捕獲・駆除を行います。

実施期間中、農作業やお子さまの外遊びには十分ご注意ください。

●期間

▶1回目…5月5日(日)～9日(木)

▶2回目…5月25日(土)～31日(金)

●対象鳥獣 カモ類・カラス類・サギ類

●捕獲・駆除方法 銃猟

●対象地区 金田、親園、野崎、佐久山地区、湯津上全地区、黒羽全地区

問農林整備課 本4階

☎0287-23-8813

トコトコ大田原1階ショッピングフロアの営業時間の変更について

1階ショッピングフロアの営業時間を、以下のとおり変更いたします。

●営業時間

【変更前】午前9時～午後8時



【変更後】午前9時～午後7時

●変更日 令和6年4月1日(日)

※1階ショッピングフロア出入口を午後7時に施錠します。

※外向き店舗の営業時間は変わりません。

問株式会社大田原まちづくりカンパニー

☎0287-47-7370

市のホームページにAIチャットボットを導入しました

市では、お問い合わせに関する利便性向上を目的に、AI（人工知能）を活用したチャットボットを導入しました。市役所の手続きや制度などに関するご質問に対して、担当の課を案内します。

24時間365日、いつでも利用可能ですので、下記の2次元コードまたは、市HPからご利用ください。

※AIは、利用実績を学習することで回答精度を高めていきます。現時点では回答できないご質問についても、継続して調整を行い回答精度の向上に努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問情報政策課 本6階

☎0287-23-8766



那珂川河畔清掃活動の参加者を募集します

ボランティア団体「那珂川をきれいにする会」が中心となり、那珂川河畔の清掃活動を実施します。皆さまの参加をお待ちしています。

●日時 5月26日(日)、7月28日(日)、9月29日(日)各日7:00～8:00

●集合場所 市役所黒羽庁舎

●清掃区域 高岩から松葉川合流点までの那珂川河畔

●作業内容 河川敷のごみ回収

●服装 清掃活動がしやすい服装で、水分などが必要な場合は各自ご持参ください。ごみ袋、軍手、火ばさみは事務局で用意します。

●申込方法 5月10日(金)までに、住所・氏名(団体の場合は、団体名、代表者名、参加人数、連絡先)・参

加希望日を下記まで直接または電話、FAXで申し込み(当日参加も可)

問申那珂川をきれいにする会事務局(黒羽支所総合窓口課内) 黒

☎0287-54-1111

FAX0287-54-1117

戸籍謄本などの取得や戸籍届出が便利になりました

●戸籍謄本などの取得が便利に

これまで、戸籍謄本などを取得する際は、本籍地の市区町村の窓口にご請求する必要がありましたが、「戸籍法の一部を改正する法律」の施行により、令和6年3月1日から、本籍地にお住まいでない方でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍謄本などの請求ができるようになりました。

●戸籍届出が便利に

これまで婚姻届や転籍届などの戸籍届出に必要な戸籍謄本などの添付が不要になりました。

※詳細は法務省HPをご覧ください。

問市民課 本2階

☎0287-23-8705



相続登記の申請義務化がスタートしました

法務局に登録してある土地・建物については、令和6年4月1日から相続登記をすることが義務となりました。正当な理由がなく相続登記の申請を行わなかった場合は、過料の対象となることもあります。

※詳細は、法務局HPをご覧ください。

なお、相続登記の相談は、栃木県司法書士会「相続登記相談センター☎0120-13-7832」の利用が便利です。

問宇都宮地方法務局大田原支局

☎0287-23-1155



木造住宅・ブロック塀など各種補助制度

震災に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震改修などやブロック塀の除却・改修など工事費の一部に補助金を交付します。

※予算の範囲内での交付となるため、予算額の上限に達した場合、年度内であっても受付を終了します。

1耐震診断士派遣制度

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、耐震診断士を無料で派遣し、地震に対する安全

性を評価するための耐震診断を実施します。

●対象となる住宅 次の①～③の要件をすべて満たす住宅。

①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅

②木造2階建て以下の住宅

③在来軸組工法、伝統的工法または枠組壁工法による住宅(賃貸は除く)

●対象者

- ・対象住宅を所有する個人であって、当該住宅に居住する方
- ・国、県および市税を滞納していない方

2耐震改修・建替え補助金

●対象となる住宅 耐震診断の結果、改修または建替えが必要な住宅

※建替えの場合はその住宅を除却して同一敷地内に省エネ基準に適合する住宅を建築することが条件

●改修の補助額 補強計画の策定を含めて耐震改修を行う者で、耐震改修費用の5分の4または100万円のいずれか低い額

●建替えの補助額 耐震改修費用相当分の5分の4または100万円のいずれか低い額

●上乗せ補助額 建替えを行う場合、県産出材を10㎡以上使用する場合は10万円

3ブロック塀などの除却・建替え・改修補助金

●対象となる塀 次の①・②の要件をすべて満たす塀

①通学路に指定されている道、国道、県道または用途地域内の市道に面している塀

②建築基準法施行令に掲げる基準を満たしていない塀

●補助額

・除却は工事費の3分の2で最大16万円

・建替えまたは改修工事費の3分の2で最大20万円

●共通の注意事項

ブロック塀などの工事業者は市内に事務所が事業所がある法人または市内の個人事業者に限定しています。申請前に対象となる住宅やブロック塀を解体したり工事請負契約を締結して建築工事を行った場合は補助対象になりませんので、十分ご注意ください。

詳しい要件や必要書類などは、お問い合わせください。

問建築住宅課 本5階

☎0287-23-1178

「違反ごみ」は再分別して出しなおしてください

ごみステーションに出されたごみは、出し方が間違っていた場合「違反ごみ」となります。

違反ごみは収集しませんので、出した方が必ず持ち帰り、適切に再分別をして、次回の収集日に出しなおしてください。

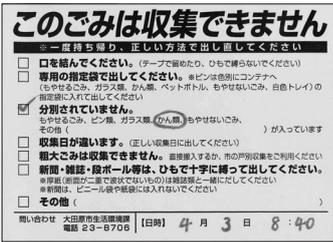
持ち帰られないまま放置された違反ごみは、次回からのごみ出しの妨げになるほか、最終的には他の利用者(清掃当番など)や管理者が片づけることになり、周りの方に迷惑が掛かります。

違反ごみには違反の内容が記入された黄色のステッカーが貼られますので再分別の参考にしてください。

また、再分別後に同じごみ袋を使用する場合は、再分別済みと分かるように、ステッカーの上から大きく×印を付けてください。

ごみの分別については、「家庭ごみの出し方ガイド」や「おおたわらクリーンナビ」・「ごみ分別収集カレンダー」をご覧ください。

【違反ごみのステッカー例】



問生活環境課 本2階

TEL 0287-23-8706



令和6年春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施

県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ります。

●期間 4月6日(土)~15日(月)

●運動の重点

- ①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

問危機管理課 本3階

TEL 0287-23-9301

文化・教養



4月23日は「子ども読書の日」です

「子どもの読書活動の推進に関する法律」で4月23日は「子ども読書の日」と定められています。

「子ども読書の日」の目的は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることとされています。

「子ども読書の日」をきっかけに家族で本に親しむ時間を作っていただき、大人から子どもたちに本の楽しさや素晴らしさを伝えていただけたらと思います。

なお、市内の図書館には、親子や家族で楽しめる本が多数揃っております。ぜひ、図書館にお越しください。

問大田原図書館

TEL 0287-23-4560

問黒羽図書館

TEL 0287-59-0855

問湯津上庁舎図書館

TEL 0287-98-7037



那須与一伝承館・日本美術刀剣保存協会栃木県支部共催展「平安から現代の名刀」開催

日本美術刀剣保存協会栃木県支部の発足75周年を記念し、与一の太刀や会員の愛蔵刀を公開します。

●日時

①前期…4月27日(土)~5月26日(月)

②後期…5月28日(火)~6月23日(日)

各日9:00~17:00(最終入館16:30)

●場所 那須与一伝承館 展示室

●入館料 300円(中学生以下および身障者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料)

●休館日 毎週(日)(祝日の場合はその次の平日)

問那須与一伝承館

TEL 0287-20-0220

とちぎ県民カレッジ登録講座「近世の版本(はんぽん)で読む『おくのほそ道』東北・北陸篇」

江戸時代出版された版本をテキストに、松尾芭蕉の傑作紀行『おくのほそ道』を一字ずつ書き写しながら味読します。

令和5年度の講座に続き、6年度は「平泉」の章から「市振」の章にかけて読み進める予定です。

●日時および内容

① 4月27日(土) 平泉

② 5月11日(土) 平泉~尿前の関

③ 7月20日(土) 尿前の関

④ 8月10日(土) 尾花沢~立石寺

⑤ 8月31日(土) 立石寺~大石田

⑥ 9月21日(土) 最上川~羽黒山

⑦ 10月5日(土) 羽黒山

⑧ 10月12日(土) 月山・湯殿山

⑨ 12月14日(土) 月山・湯殿山

⑩ 令和7年1月11日(土) 月山・湯殿山~酒田~象潟

⑪ 2月8日(土) 象潟

⑫ 3月1日(土) 象潟

⑬ 3月22日(土) 越後路~市振

※各回13:30~15:30

●場所 黒羽芭蕉の館 研修室

●講師 当館学芸員

●定員 16名(先着順)

●受講料 無料

●持ち物 鉛筆、ノート

●申込方法 4月14日(日)~26日(金)に、下記へ直接または電話、FAXで申し込み

問申黒羽芭蕉の館

TEL 0287-54-4151

FAX 0287-54-4188

与一太鼓定期演奏会中止のおしらせ

4月に開催を予定しておりました与一太鼓定期演奏会は中止となりました。次回は5月19日(日)の開催を予定しております。

問那須与一伝承館

TEL 0287-20-0220

スポーツ



第42回春季市民ソフトテニス大会(一般・シニアの部)参加者募集

●日時 4月21日(日) 9:00から

※雨天予備日29日(月)祝

●場所 美原公園テニスコート

●対象者 市内在住、在勤または在学者(高校生以上)および市協会登録者

●費用 1組1,000円(大会当日徴収)

●種目 ①一般男子A(年齢制限なし)

②シニア男子(40歳以上)

③一般男子B(年齢制限なし)

④一般女子A(年齢制限なし)

⑤シニア女子(40歳以上)

⑥一般女子B(年齢制限なし)

※Aは上級者向け、Bは初級者向け。

※ダブルス年齢は大会当日の満年齢。

※各種目とも参加数が4組以下の場合には他種目に再編することがあります。

●**競技方法** 各種目とも予選リーグ後に決勝トーナメント(またはリーグ)を実施
 ●**申込方法** 4月15日(日)までに大田原市ソフトテニス協会へEメールで申込書を提出または大田原市スポーツ協会へ申込書を直接提出
 ☎090-3087-9658 
 申大田原市ソフトテニス協会
 ✉moushikomi@ohtawarakurabu.com
 問申大田原市スポーツ協会
 ☎0287-22-8018
 問大田原市スポーツ協会ソフトテニス部 平山
 ※申込書は大田原市ソフトテニス協会HPからダウンロードしてください。

第45回春季市民テニスダブルス大会(硬式)参加者募集

●**日時** 5月12日(日) 8:45集合
 ※雨天予備日19日(日)
 ●**場所** 美原公園テニスコート
 ●**参加資格** 市内在住・在勤者のペアで中学生以上(一般と中学生のペア可)
 ●**定員** 男女別のペアで先着16ペア(リーグ戦のため最低4試合出場可)
 ●**費用** 2,500円
 ●**申込方法** 4月9日(火)~23日(火)の平日8:30~17:15に参加料を添えて下記へ直接申し込み
 問申大田原市スポーツ協会
 ☎0287-22-8018

第50回市民「与一ゴルフ大会」開催

●**日時** 5月14日(火)
 ●**会場** ニュー・セントアンドリュースゴルフクラブ・ジャパン
 ●**スタート** 7:42から8分間隔
 ●**競技方法** 18ホールストロークプレー、新ペリア方式、オール6インチのローカルルール

●**参加資格** 市内在住または在勤の方、開催ゴルフ場のメンバー会員(友の会など)
 ●**定員** 50名
 ●**費用** 参加費1,000円、プレー費4,550円
 ※キャンセル時返金不可
 ●**申込方法** 4月8日(日)~5月8日(日)に下記ゴルフ場へ直接申し込み
 問スポーツ振興課
 ☎0287-22-8017
 問申ニュー・セントアンドリュースゴルフクラブ・ジャパン
 ☎0287-28-1191

湯津上柔道教室参加者募集

●**日時** 毎週(土) 19:30~21:00
 毎週(土) 19:00~21:00
 ●**場所** 湯津上中学校武道館
 ●**費用** 年6,000円(保護者会費)
 ●**対象者** 小学生以上
 ●**申込方法** 練習日に練習場所で随時受付
 問湯津上柔道教室 飯塚
 ☎080-5651-1988

産業・雇用

園芸振興のための市単独補助事業のご案内

保冷庫の導入費およびパイプハウスの資材費の補助を行います。
 ①**園芸用保冷庫導入事業**
 ●**事業内容** 園芸用保冷庫導入費の補助(1.5坪以上)
 ●**補助率** 3分の1以内
 ※上限12万円
 ②**園芸拡大支援事業**
 ●**事業内容** 園芸用パイプハウス資材費の補助(300㎡~1,000㎡)
 ●**補助率**

①認定農業者2分の1以内
 ②その他の農業者3分の1以内
 ※1㎡あたりの上限あり
 ※水稲から園芸作物へ転換する場合は
【共通事項】
 ●**補助対象** 市内在住の農業者・生産組合など
 ●**申込方法** 施設などを導入する3か月前までに下記へ申し込み
 ●**注意事項** 予算の範囲内の補助となりますので、予算額の上限に達した場合は受付終了となります。
 問農政課 本4階
 ☎0287-23-8292



令和6年度第1回危険物取扱者試験

●**日時** 6月9日(日) 9:30から
 ●**試験の種類** ①甲種②乙種(第1類~第6類)③丙種
 ●**場所** 県立那須清峰高等学校(那須塩原市下永田6-4)
 ●**試験手数料** ①甲種6,600円
 ②乙種4,600円③丙種3,700円
 ●**申込方法**
 ①**書面申請** 4月8日(日)~19日(金)9:00~17:00(土(日)を除く)に那須地区消防本部予防課に提出
 ②**電子申請** 4月8日(日)~19日(金)にインターネットで申請
 ※詳細は、一般社団法人消防試験研究センターのHPをご覧ください。
 問申那須地区消防本部予防課
 ☎0287-28-5103



自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生(1次)・予備自衛官補(一般)採用試験案内 問申自衛隊大田原地域事務所 ☎0287-22-2940

種目	受付期間	試験日	応募資格
幹部候補生	3月1日(金)~4月12日(金)	4月20日(土)・21日(日) (21日(日)は海・空飛行要員のみ)	22歳以上26歳未満の方 20歳以上22歳未満の方(大卒等、見込含) 28歳未満の方(修士課程修了等、見込含)
			20歳以上28歳未満の方(修士課程修了者等、見込含)
		4月20日(土)	20歳以上30歳未満の方(専門の大学卒、見込含)
			20歳以上28歳未満の方(専門の大学卒、見込含)
一般曹候補生	3月1日(金)~5月7日(火) 高校在学者は 7月1日(日)~9月3日(火)	5月17日(金)~26日(日) 高校在学者は9月14日(土)~22日(日) ※いずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の方
予備自衛官補	1月22日(日)~4月11日(土)	4月6日(土)~21日(日) いずれか1日	18歳以上52歳未満の方
			18歳以上で国家資格等を保有する方 資格により53歳~55歳未満が年齢上限となる

※試験場所はいずれも宇都宮市内。詳細は受験者に個別にお知らせします。

大田原市農業公社 農業体験参加者募集

☎大田原市農業公社
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 4 8 3 4

農業体験事業を予定しています。ぜひご参加ください。なお、今後受付開始日にあわせ、改めて募集受付のお知らせをします。内容の詳細は後日参加者に連絡します。

- **申込方法** 上記へ直接または電話で申し込み
- **注意事項** 各作物の生育状況により、日程を変更する場合があります。
※応募者多数の場合は抽選になります。

内容	日時	体験場所	費用	定員	受付期間
お茶摘み	6月1日(土) 9:00 ~	須賀川地内	500円	20人	5月7日(火) ~ 14日(火)
梅の実収穫 梅干し漬け	6月15日(土) 9:00 ~	湯津上地内 湯津上農村環境改善センター	1,500円	16人	5月23日(木) ~ 30日(木)
田舎饅頭作り	7月6日(土) 9:00 ~	湯津上農村環境改善センター	500円	16人	6月13日(木) ~ 20日(木)
ブルーベリー収穫 ジャム作り	8月3日(土) 9:00 ~	佐良土地内 佐良土多目的交流センター	1,000円	12人	7月11日(木) ~ 18日(木)
麴の漬物 三五八床作り	9月7日(土) 9:00 ~	湯津上農村環境改善センター	500円	16人	8月15日(木) ~ 22日(木)
さつま芋掘り 栗きんとん作り	10月19日(土) 9:00 ~	ポッポ農園(片田) 湯津上農村環境改善センター	1,200円	16人	9月26日(木) ~ 10月3日(木)
そば打ち	11月30日(土) 9:00 ~	湯津上農村環境改善センター	1,000円	12人	11月7日(木) ~ 14日(木)
門松作り	12月21日(土) 9:00 ~	須賀川地区公民館	1本1,500円	20人	11月28日(木) ~ 12月5日(木)
はりはり漬け おから煮作り	1月18日(土) 9:00 ~	湯津上農村環境改善センター	500円	16人	12月17日(火) ~ 24日(火)
味噌作り	2月8日(土) ①9:00 ~ ②13:00 ~	くろばね農産加工所	各回 1,800円	各回 20人	1月9日(木) ~ 16日(木)

令和6年度職業訓練センター受講生募集

☎大田原地域職業訓練センター
TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 4 5 0 0 FAX 0 2 8 7 - 2 0 - 2 1 2 1

- **対象者** 中小企業従業員および地域住民の方
- **申込方法** 各講座開講日の2週間前までに上記窓口またはFAXで申し込み(先着順)
※申込者が少ない場合、中止となる場合もあります。

- **受付時間** 9:00 ~ 17:00 (日・月・祝・年末年始を除く)
※その他詳細は上記へお問い合わせください。



講座名	実施日程	時間	定員	受講料	講座内容
簿記入門	5月22日 ~ 10月9日 (全20回)	18:30 ~ 21:00	10	13,000円	日商簿記検定3級合格のための学習
竹工芸(A)	5月16日 ~ 12月12日 (全28回)	14:00 ~ 16:30	23	13,000円	基本的技術(竹割りなど)を習得したうえで作品の完成を目指します。 ※別途、道具代・材料費がかかります。
竹工芸(B)	5月15日 ~ 12月11日 (全28回)	18:30 ~ 21:00	23	13,000円	
建設入門(土木)	5月17日 ~ 11月1日 (全27回)	18:30 ~ 21:00	15	16,000円	2級土木施工管理技士試験合格のための学習
建設入門(建築)	5月17日 ~ 11月29日 (全27回)	18:30 ~ 21:00	15	16,000円	2級建築施工管理技士試験合格のための学習
電気工事士入門	5月10日 ~ 12月13日 (全28回)	18:30 ~ 21:00	15	16,000円	第2種電気工事士の資格を取得するための学習
理容科	未定	未定	15	未定	経営者および従業員の方を対象に先端技術の習得
美容科	未定	未定	15	未定	

広報おたわら有料広告募集

【1号広告】

- **掲載枠** 縦45mm×横90mm
- **掲載料金** 15,000円
- **掲載ページ** 広報おたわら「お知らせ」の最下段

【2号広告(1号広告2枠分)】

- **掲載枠** 縦45mm×横180mm
- **掲載料金** 30,000円
- **掲載ページ** 広報おたわら「お知らせ」の最下段

【1号・2号広告共通事項】

- **発行回数** 毎月1回発行
- **発行部数** 20,700部(令和6年5月号から)
- **申込方法** 所定の用紙に必要事項を記入の上、要領に定められた書類を添えて下記まで直接申し込み



☎情報政策課 本6階 TEL 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 0

那須与一伝承館通信 第87回 問 那須与一伝承館 TEL 0287-20-0220

おんこしものちよう 御腰物帳(那須家資料)

今回は、718点ある那須家資料の中から「御腰物帳」を紹介しします。

「御腰物帳」は、延宝8年(1680)12月に書かれた資料で、当時那須家が持っていた腰物(腰に帯びるもの。この場合刀剣類)を記録した帳簿です。法量は縦28.4cm、横20.0cmです。

本資料には、「成高御太刀」を筆頭に、一文字助真(鎌倉時代後期の福岡一文字派)、守家(鎌倉時代後期の畠田派の祖)、青江末次(南北朝時代の青江派)など、太刀3口、刀19口、居合刀1口、小刀3口、脇差16口、剣1口、鎧通3口の名前が記されています。

本資料を作成した翌々月、那須家は那須藩(福原陣屋。1万2千石)から烏山藩(烏山城。2万石)に移りました。

そのため本資料は、烏山へ引っ越すにあたって作成したと考えられます。

なお、本資料に掲載された腰物のうち、現存するのは「成高御太刀」のみです。それ以外について



御腰物帳(成高御太刀)

では、他家や家臣に譲渡したほか、改易や明治維新など、時代が変わりゆく中で行方がわからなくなったと考えられます。

さて、この「成高御太刀」ですが、4月27日④に開幕する展示会「平安から現代の名刀」で公開します。この機会に、ぜひご覧ください。

黒羽芭蕉の館だより 第98回 問 黒羽芭蕉の館 TEL 0287-54-4151

おぎわらせいせんすいしよが 荻原井泉水書画「雲巖寺」

今回は、荻原井泉水による書画作品「雲巖寺」を紹介しします。掛軸に仕立てられており、本紙の寸法は、縦37.5cm、横44.8cmです。

荻原井泉水(1884~1976)は、明治17年(1884)、東京生まれで、本名は藤吉と言います。東京大学を卒業し、俳人として活躍しました。「層雲」という俳句結社を主宰し、自由律俳句を推進していきました。彼は松尾芭蕉の研究家でもあり、『旅人芭蕉』や『奥の細道ノート』など多くの著書があります。

本作品は、芭蕉の傑作紀行『おくのほそ道』の「雲巖寺」の章を記し、雲巖寺の風景を俳画的に描いたものです。本章末尾近くに配される芭蕉の発句「木塚も庵はやぶらず夏木立」まで記し、その後の「と、とりあへぬ一句を

柱に残侍し」をあえて省略しています。そしてその代わりに、「連竟」として「牡丹の開く音を聞くべし」という井泉水の一句を記しているのです。

上記の芭蕉の発句(五七五)を受け、七七で詠んだ脇句という位置づけとなり、発句と響き合う表現となっており、本作品の輝きを増していると言えます。

本作品は、芭蕉展示室で展示中です。



荻原井泉水書画「雲巖寺」

子ども未来館のお知らせ 問 子ども未来館 TEL 0287-47-4125

●わくわくらんど遊び方

④⑩⑫および長期休暇期間		平日	
4クール制		2クール制	
1クール	9:00~10:30	午前の部	9:00~12:30
2クール	11:00~12:30		
3クール	13:00~14:30	午後の部	13:00~16:30
4クール	15:00~16:30		

※整理券(各クール150名)は当日8:50から配布します。
 ※ゴールデンウィーク中の4月30日④・5月1日④
 5月2日④の3日間は「平日2クール制」になります。
 ※団体の方は子ども未来館へお問い合わせください。
 ●休館日 4月1日④・5月7日④・6月3日④
 ※最新の開館情報はトコトコ大田原HPでご確認のうえご来館ください。



🐾遊び場紹介「どきどきクライム」🐾

ふたりが目指すのは、八溝山頂。遊びながら、大田原を囲む山の名前、花、動物も覚えちゃおうよ。体も頭脳も子ども未来館で鍛えろぞー!



🌸イベント報告「節分イベント」🌸

4年ぶりに鬼さんがやってきました。しかも赤鬼・青鬼のふたり組でした。鬼的的当てゲームもがんばったね。



自然観察館だより

TEL 0287-28-3251



休館日：毎週月曜(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜を除く)
■開館時間…9:30～16:30(入館は16:00まで)

■春の企画展開催中

現在、春の企画展『アゲハチョウの仲間たち』を開催しています。アゲハチョウ科は華麗な種類が数多く存在し日本に22種、世界にはなんと約600種が分布しています。今回は日本のアゲハと世界的に有名なトリバネアゲハ類など多彩なアゲハチョウの仲間たちを紹介しています。6月16日⑩まで開催していますので、ぜひお越しください。



■自然観察会・蛇尾川探鳥会実施報告

2月17日、日本野鳥の会栃木支部と大田原理科クラブとの共催で、探鳥会を実施しました。今回の場所は龍城公園や蛇尾川緑地公園でした。この日は天気もよく、ノスリやキセキレイなど全部で38種もの野鳥を確認することができました。参加して下さった皆さま、ありがとうございました。



■自然観察会「絵手紙教室」参加者募集

ふれあいの丘を散策しながら見つけた植物や虫たちをモチーフにして、絵手紙に挑戦してみませんか。

●日時 5月11日④ 9:00～11:30

●場所 ふれあいの丘大工房

●対象者 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

●定員 10名(先着順)

●費用 無料

●持ち物 絵の具セット(当館でも用意しています)、筆記用具、帽子などの日除け対策(散策時)

●申込方法 4月6日④～5月2日⑩ 9:30～16:00に電話で申し込み

■令和6年度も観察会や企画展がたくさんあります

今年度も自然観察館では、夏に恒例の『世界のカブト・クワガタ展』をはじめとした企画展、探鳥会やクワガタ教室などの自然観察会を準備しています。詳細は随時[HP](#)を更新していきますので、ぜひご覧ください。



■4月・5月の振替および臨時休館日のお知らせ

4月30日④(29日⑤の振替)、5月7日④(6日⑤の振替)、5月8日⑥(臨時休館)

詳細は自然観察館[HP](#)をご覧ください

天文館だより

TEL 0287-28-3254



休館日：毎週月曜(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜を除く)
■開館時間…13:30～21:00(入館は20:30まで)

★星空情報★

■春の星座を探してみよう

春の星座を探す手掛かりは柄杓形の北斗七星です。柄の部分そのまま伸ばすとうしかい座の1等星アルクトゥールスが、さらに伸ばすとおとめ座の1等星スピカが見つかります。その西側にはしし座の2等星デネボラがあり、これらを結ぶと春の大三角となります。手掛かりとなった北斗七星はおおぐま座のしっぽの部分に当たります。天文館では春の星座観望会の中で、これらの星座巡りを楽しむことができます。



★主なイベント(5月)★

①子どものための春の星座教室

●日時 5月1日⑥～6日⑨ 19:40～21:00

●内容 北斗七星から春の大曲線をたどり春の星座や1等星を探します。また、望遠鏡でしか見られない美しい天体も観望します。小学生対象ですので、ご家族でご参加ください。



球状星団M3(天文館)

②春の星座観望会

●日時 5月10日⑤～12日⑧ 19:40～21:00

●内容 一般向けの星座観望会です。2階テラスで春の星座を辿ったり、望遠鏡で天体観望を行います。

③月撮影会

●日時 5月19日⑧ 20:10～21:00

●内容 月齢11の月を撮影します。ホームビデオカメラか一眼カメラをご持参ください。

④街角観望会

●日時 5月26日⑧ 13:30～16:00

●場所 なががわ水遊園

●内容 太陽表面の様子を観望します。どなたでも参加できます。悪天候の場合は中止となります。

詳細は天文館[HP](#)をご覧ください



大田原図書館からのお知らせ



大田原図書館 ☎0287-23-4560 通年 9:00 ~ 19:00
 黒羽図書館 ☎0287-59-0855 平日 9:30 ~ 18:30 (土・日・祝) 17:30 まで
 湯津上図書館 ☎0287-98-7037 通年 9:00 ~ 17:00

名称	場所	日時
ピノキオ おはなし会	大田原図書館 おはなしコーナー	4月7日(日)・21日(日)・5月5日(日) 14:00 ~
こどものつどい 出演：ガールスカウト		4月14日(日)・5月12日(日) 14:00 ~
にじいろ おはなし会	トコトコ大田原 3階つどいの広場	4月23日(火)・5月28日(火) 10:45 ~
おひさま ぼかぼかの会	しんとみ子育て 支援センター	4月12日(金)・5月10日(金) 11:00 ~
コアラ おはなし会	黒羽図書館 2階 視聴覚室	4月14日(日)・5月12日(日) 11:00 ~

絵本や紙しばいの読み聞かせ

こんにちは。
大田ワラオです。
お花見には行きま
したか？



* 今月のおすすめ図書 *

『化石の復元、承ります。』

木村 由莉 / 著

恐竜が好き！でも、古生物学者は狭き門。古生物に携わる仕事がある！諦めなければ好きを仕事にできる！を具体的に教えてください。

『片づけのことを考えただけで疲れてしまうあなたへ。』

小西 紗代 / 著

片づけができないのは「やり方を知らない」から…そんな言葉で始まる整理収納術の指南書です。片づけの心構えやテクニックが満載！

休館日のお知らせ ※生活カレンダーにも掲載

【大田原図書館・湯津上庁舎図書館】

4月1日(月)・4月15日(月)
4月19日(金)・5月7日(火)

【黒羽図書館】

4月8日(月)・4月19日(金)
4月22日(月)・5月13日(月)



那須野が原ハーモニーホールからのお知らせ



☎0287-24-0880

チケット発売情報 ※すべての公演は小学生以上の入場となります

石田組 結成 10 周年ツアー

- 日時 6月22日(土) 15:00開演 ●会場 大ホール
- チケット 全席指定
- ▶S席(1・2階席) 5,800円(友の会5,300円)
- ▶A席(3階席) 4,800円(友の会4,400円)
- ※学生当日引換券(2,000円)はキョードー東京(☎0570-550-799)にお問い合わせください。
- 友の会優先電話予約 4月11日(土)から
- 一般発売 4月13日(日)から



©Norizumi Kitada Universal Music

那須野が原ハーモニーホール友の会会員招待事業 ジャン＝フィリップ・メルカールト オルガン・リサイタル～オルガン・シンフォニーコンサートVol.11～

- 日時 7月6日(土) 15:00開演
- 会場 大ホール
- チケット
- ▶全席自由1,000円(友の会900円)
- ▶小・中学生無料(要入場券)
- ※友の会会員先着100名様ご招待(要予約)
- 友の会優先電話予約 4月25日(土)から
- 一般発売 4月27日(日)から



©K.Miura

やぎりんカルテート・リベルタ×大前恵子

自由の風コンサート那須野が原公演 2024 ～世界が終わっても音楽と愛が残る～ [スコットランドの伝説]

- 日時 7月27日(土) 14:00開演
- 会場 小ホール
- チケット 全席自由
- ▶前売2,500円(友の会2,300円)、大学生以下1,000円
- ▶当日3,000円、大学生以下1,500円
- 友の会優先電話予約 4月25日(土)から
- 一般発売 4月27日(日)から



小椋佳「歌紡ぎの会」

- 日時 8月4日(日) 17:00開演
- 会場 大ホール
- チケット
- ▶全席指定6,600円(友の会6,300円)
- 友の会優先電話予約 5月9日(土)から
- 一般発売 5月11日(日)から



2/20 子育て世代も利用しやすい道の駅に 簡易授乳室・授乳チェアの寄贈



国が推進する道の駅の子育て応援施設の整備に協力している一般社団法人日本道路建設業協会から、本市の道の駅に簡易設置型の授乳室および授乳チェアを寄贈していただきました。

道の駅那須与一の郷は今年で20周年を迎えることになり、イベントなどで有効に活用させていただきます。

3/6 地域の歴史や伝統を未来に 那須野農業協同組合記念誌『那須野こぼれ話』寄贈



那須野農業協同組合(JAなすの)では、地域の歴史や文化を記した「記念誌那須野こぼれ話」を発行しました。

この記念誌を通じ、市民の皆さまにも地域の歴史や文化を知っていただき、後世への語り部になっていただければと、市内の学校や公民館などへ記念誌の寄贈がありました。

3/10 守り、伝え、つなぐ 市指定無形民俗文化財「那須神社永代々神楽」奉納



那須神社において、那須神社永代々神楽保存会と金丸小学校「郷土芸能クラブ」の児童による永代々神楽の奉納が行われました。

児童たちは、この日のために重ねてきた練習の成果を十分に発揮し、「三筒翁」や「剣の舞」など、古式ゆかしい舞を堂々と披露しました。

3/5 春が来た 侍塚古墳こも外し



二十四節気の一つ「啓蟄」に当たるこの日に、恒例のこも外しが行われました。

侍塚古墳松守会の会員を中心に、湯津上地区の小・中学生を含む約80名が参加し、松に巻かれたこもを外しました。

3/10 歩こう！学ぼう！ 「史跡ウォーク」開催



大田原城コース



親園コース



黒羽コース

大田原市歴史と観光シンポジウム事業のイベントとして、「史跡ウォーク」を開催しました。

当日は、大田原城、親園、黒羽、佐良土の4コースに分かれ、学芸員が解説を行いました。

強風にも負けず、参加者は大田原市の歴史について学びながらウォーキングを楽しみました。



しのはら玉藻の里

投稿者：しのはら玉藻の里 代表 益子 俊二

私達「しのはら玉藻の里」は、川西地区蜂巣地内で多面的機能支払交付金事業を行っています。その活動の中で「おたわら令和の名木選」にも選ばれている「臥竜のフジ」の管理を始めとした地域の自然環境の維持向上に努めてきました。

この度、その功績が認められ「栃木県みどりの功労者表彰 栃木県知事賞」が授与されました。

☎ 大田原市多面的機能支払推進協議会事務局 笹沼

☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 8 1 3



市内で活躍する
皆さまを紹介します



佐良土「むらかどギャラリー」

投稿者：むらかどギャラリー事務局 小林 智範

佐良土「むらかどギャラリー」は、24名の地域のカメラ好きの仲間が相集い、平成14年に発足いたしました。「写楽和遊」をモットーに、四季折々に佐良土多目的交流センターに常設展として開催しております。今年で創立20周年になり第100回を展示しておりますので、どうぞご覧になりご意見ご感想をお待ちしております。

☎ 0 9 0 - 7 7 1 7 - 1 3 0 8

✉ tomoyass@smile.ocn.ne.jp

いいとこ
撮り



『微笑みの桜』

投稿者：散歩人(薄葉)
撮影場所：薄葉小学校付近

笑う子、泣く子、走り回る子、玩具で遊ぶ子、みんな可愛い。そのような子供たちをこの大樹の桜は笑みを浮かべ見守っている。

私は散歩で通りながら、そんな子供たちに手を振り時には心で笑いかける。

明るく素直に育って欲しい！！

未来の日本を背負って立つ子供たち。



『みんなのひろば』投稿募集

●応募方法

Eメールに写真を添付し、本文に次の①～⑥を記入して情報政策課にお送りください。

①コーナー名

- ・我が家の『○○』(家族や自慢のレシピなどの紹介)
- ・いいとこ撮り(市内の風景・イベント写真の紹介)
- ・大田笑人(市内で活躍する個人・団体の紹介)

②写真のタイトル

③コメント(200文字程度)

④氏名とペンネーム(本名掲載を希望の場合は不要)

☎ 情報政策課 ☎ 6階 ☎ 0 2 8 7 - 2 3 - 8 7 0 0

✉ jouhou@city.ohtawara.tochigi.jp

⑤住所(番地も記入。紙面には大字のみ掲載します。)

⑥電話番号

●注意事項

- *原則として受付順に掲載しますが、応募多数の場合は過去に一度も掲載されていない方を優先します。
- *掲載回数の上限は1人につき月1回かつ同一年内3回までとし、2号連続しての掲載は行いません。
- *掲載された場合の謝礼はありません。

※詳細は、市HPをご覧ください。



令和6年能登半島地震 大田原市災害支援報告

令和6年1月1日に発生した『令和6年能登半島地震』により被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。被災地および被災された皆さまに対し、大田原市が行った災害支援についてお知らせします。

■市職員のパ派遣

問総務課 本6階 TEL0287-23-8702

総務省の応急対策職員派遣制度に基づき、市職員を派遣しました。

派遣先	派遣期間	業務内容	派遣職員
石川県 穴水町	1月25日(※) ～2月1日(※)	住家被害認定 調査業務	建設部建築住宅課 職員1名
	2月15日(※) ～2月22日(※)	住家被害認定 調査業務	建設部建築住宅課 職員1名
	2月26日(月) ～3月4日(月)	罹災証明書 申請受付業務	経営管理部総務課 職員1名
	3月4日(月) ～3月9日(土)	避難所運営支 援等業務	産業振興部農林整備課 職員1名
	3月4日(月) ～3月11日(月)	罹災証明書 申請受付業務	産業振興部農林整備課 職員1名

■保健師のパ派遣

問健康政策課 本3階 TEL0287-23-7601

災害救助法に基づく厚生労働省からの応援要請により、市職員を派遣しました。

派遣先	派遣期間	業務内容	派遣職員
石川県 金沢市	3月24日(日) ～3月31日(日)	避難所における 健康支援業務	保健福祉部健康政 策課職員1名

■応急給水派遣

問上下水道課 本5階 TEL0287-23-8713

公益社団法人日本水道協会栃木県支部からの要請に基づき、市職員を派遣しました。

派遣先	派遣期間	業務内容	派遣職員
石川県 輪島市	2月4日(日) ～2月10日(土)	応急給水活動	水道局上下水道課 職員3名
	3月25日(月) ～3月31日(日)	応急給水活動	水道局上下水道課 職員2名

市史編さんだより vol.42

栃木県北部にそびえる那須火山群は、およそ50万年前から活動を始めました。那須火山群は噴火により山体を形成したのち、たびたび山体崩壊を繰り返しました。山体崩壊とは、火山の山体が激しい噴火活動などによって吹き飛ばすように崩れることです。福島県の磐梯山は明治時代に山体崩壊を伴う噴火を起こし、崩れた土砂は「岩屑なだれ」となって北側に流れ下り、河川がせき止められて檜原湖や五色沼などが形成されました。

那須火山群では、三本槍岳の東斜面や南月山の南斜面、朝日岳から南月山にかけての南東斜面などで山体崩壊が起こり、大量の岩屑なだれとなって大地を覆いました。その一部は、那珂川沿いに流れ下り、茨城県側でも見つかっています。

市内では、黒羽地区の河川沿いによく見られます。丸みを帯びた川原の石とは異なり、大きさの不ぞろいな角ばった岩石が、火山灰などとともに崖を形成しているので、一目でそれと分かります。那須火山起源の岩屑なだれ堆積物は、山体崩壊が起きた年代や崩壊した地点の違いから「黒磯岩屑なだれ」「余笹川岩屑なだれ」「御富士山岩屑なだれ」などと呼ばれ、現在は6つに分類されています。これらの堆積物は、中野内や寒井、羽田付近の丘陵地形の形成にも関わっています。(自然部会 伴 敦志)

問文化振興課 A2階 TEL0287-47-5031

■義援金 募金箱設置

問福祉課 本3階
TEL0287-23-8707

1月4日から、大田原市役所本庁舎、各支所、両郷地区公民館、須賀川地区公民館に義援金の募金箱を設置しています。募金いただいた義援金は、日本赤十字社に『令和6年能登半島地震災害義援金』として送金しました。

なお、募金箱は12月25日(※)まで設置しています。

●義援金の送金状況

2月29日までの義援金送金額は、1,910,808円です。皆さまの温かいご支援に感謝申し上げます。

■市営住宅の 無償提供

問建築住宅課 本5階
TEL0287-23-8724

●対象者 令和6年能登半島地震で被災された方で「り災証明書」の交付を受けた方

●提供住戸 3階建マンションタイプ3DK
4戸(先着順)

●使用料 無料

※詳細は建築住宅課にお問い合わせください。

災害支援の最新情報は随時更新していきます。詳細は市HPをご覧ください。



自然部会調査速報⑬ ～崩れた那須火山～



那珂川の河岸に見られる
岩屑なだれ堆積物(寒井付近)



川原に見られる岩屑なだれ堆積物(寒井付近)

4月 生活カレンダー

☎: 休日当番医
 ☎: 各種相談
 🏥: 各種健康相談
 📄: 各種納期限
 🏠: 暮らし情報館開館日
 📖: 図書館休館日

日	月	火	水	木	金	土
31 ☎ 鎌田浅香医院 TEL 0287-22-2703	4/1 ☎ 大田原・湯津上	2 🏠 暮らし情報館	3 ☎ 行政・人権(湯津上) ☎ 心配ごと(湯津上) 🏥 乳幼児健康相談	4 🏥 もの忘れ相談	5 ☎ 心配ごと(大田原)	6 ☎ 栃木県司法書士会 🏥 がんのつどい 🏥 がん相談支援
7 🏠 暮らし情報館 ☎ 車田医院 TEL 0287-54-0062	8 ☎ 黒羽	9 ☎ 行政(黒羽) 🏥 心の健康相談室	10 ☎ いのちの電話	11 ☎ 法律(広域) 🏥 6~7か月の赤ちゃん教室	12 ☎ 心配ごと(大田原) 🏠 暮らし情報館	13
14 ☎ だいなりハビリクリニック TEL 0287-20-3102	15 ☎ 行政・人権(大田原) ☎ 大田原・湯津上	16	17 🏠 暮らし情報館	18 ☎ 心配ごと(黒羽)	19 🏠 もしもし市長さん ☎ 心配ごと(大田原) ☎ 大田原・湯津上 黒羽	20 🏥 がん相談支援 🏠 暮らし情報館
21 ☎ 小林内外科医院 TEL 0287-23-8870	22 ☎ 黒羽	23 ☎ 不動産	24 🏥 おたっしゃクラブ 🏥 心の健康相談室	25 ☎ 法律(市民) ☎ 教育支援相談 🏠 暮らし情報館	26 ☎ 心配ごと(大田原)	27 ☎ 栃木県司法書士会
28 ☎ くろばね齋藤醫院 TEL 0287-54-0031	29 🎌 昭和の日 ☎ なすのがはらクリニック TEL 0287-28-1151	30 📄 固定資産税 都市計画税(1期) 🏥 健康相談会	5/1 ☎ 行政(湯津上) ☎ 心配ごと(湯津上) 🏥 乳幼児健康相談	2 🏠 暮らし情報館	3 🎌 憲法記念日 ☎ 磯医院 TEL 0287-54-0020	4 🎌 みどりの日 🏥 がん相談支援 ☎ 高久内科医院 TEL 0287-48-6811
5 🎌 こどもの日 ☎ 木戸内科クリニック TEL 0287-20-3200	6 🎌 振替休日 ☎ 江部医院 TEL 0287-54-0013	7 ☎ 大田原・湯津上	8 🏠 暮らし情報館	9 🏥 もの忘れ相談	10 ☎ 心配ごと(大田原) ☎ いのちの電話	11 ☎ 栃木県司法書士会



市長が皆さまからのご意見、ご要望を電話でお聴きします。指定日時以外や携帯電話からのお電話は、随時、情報政策課で伺います。

日時

4月19日(金) 9:30~10:30
TEL 0120-188911
(固定電話専用)

【お知らせ】

令和6年度から、4月・5月・8月・10月・11月・1月・2月の実施に変更となりますので、ご注意ください。

※指定時間外・携帯電話の方
情報政策課 本6階
TEL 0287-23-8700

大田原市へのお問い合わせ

市HPの専用フォームから、いつでも市にお問い合わせができます。詳しくは市HP「市役所へのご意見・お問い合わせ」をご覧ください。

★パソコンの方は市HP
トップページ右上の
バナーをクリックしてください。

市へのご意見
お問い合わせ



市HP



休日当番医 【診療時間】 9:00～17:00

事前に当番医療機関に電話してから受診してください。
また、やむを得ず変更になる場合があります。

月	日	当番医名	所在地	電話
4月	7日(日)	車田医院	大豆田457-24	TEL 54-0062
	14日(日)	だいなりハビリクリニック	紫塚3-2633-12	TEL 20-3102
	21日(日)	小林内科外科医院	富士見1-1606-265	TEL 23-8870
	28日(日)	くろばね齋藤醫院	黒羽田町612	TEL 54-0031
	29日(日)	なすのがはらクリニック	滝沢304-1	TEL 28-1151

月	日	当番医名	所在地	電話
5月	3日(金)	磯医院	黒羽向町8	TEL 54-0020
	4日(土)	高久内科医院	中田原773-8	TEL 48-6811
	5日(日)	木戸内科クリニック	美原2-2831-153	TEL 20-3200
	6日(月)	江部医院	黒羽向町60	TEL 54-0013
	12日(日)	高橋外科医院	住吉町1-11-20	TEL 22-2624

夜間診療【診療時間】 毎日 19:00～21:30

那須地区夜間急患診療所

(中田原1081-4 / 那須赤十字病院 1階)

TEL 0287-47-5663

●診療科目…内科・小児科

※那須赤十字病院と併設ですが、別の医療機関になります。

とちまる救急安心電話相談 (実施主体：栃木県)

子どもの救急電話相談(おおむね15歳未満)

TEL #8000 または TEL 028-623-3511

大人の救急電話相談(おおむね15歳以上)

TEL #7119 または TEL 028-623-3344

【相談時間】 平日16:00～翌日10:00 および(土)(日)24時間

各種相談

★…祝日・年末年始を除く。

相談		日時	場所	問い合わせ
総合行政相談	大田原地区	4月15日(日) 10:00～12:00	生涯学習センター	市情報政策課 TEL 23-8700 本6階
	湯津上地区	4月3日(水) 5月1日(水) 13:00～15:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区	4月9日(火) 10:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
相人談権	大田原地区	4月15日(日) 10:00～12:00	生涯学習センター	市政推進課 TEL 23-8715 本6階
	湯津上地区	4月3日(水) 13:00～15:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区	5月14日(火) 10:30～12:00	黒羽・川西地区公民館	
心配ごと相談	大田原地区	★毎週(金) 9:00～12:00	市役所A別館	市社会福祉協議会 TEL 23-1130
	湯津上地区	★毎月第1(水) 13:00～15:00	佐良土多目的交流センター	// 湯津上支所 TEL 98-3715
	黒羽地区	★毎月第3(水) 10:00～12:00	社会福祉協議会黒羽支所	// 黒羽支所 TEL 54-1849
広域無料法律相談(要予約)	4月11日(水) 13:30～16:30 (予約受付:4月4日(水)～10日(水))	トコトコ大田原 3階 市民交流センター	市総務課 TEL 23-1111 本6階	※申込多数につき、お一人様年度内1回限りとなります。
市民無料法律相談(要予約)	4月25日(水) 13:30～16:00 (予約受付:4月18日(水)～24日(水))			
公正証書無料相談(要予約)	★月～金 9:00～12:00 13:00～17:00	大田原公証役場	大田原公証役場 TEL 23-0666	
不動産無料相談会(要予約)	4月23日(火) 13:30～15:30	不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前)	(公社)宅建協会県北支部 TEL 0287-62-6677	
栃木県司法書士会無料相談(要予約)	① 第1(土) 10:00～15:00 (予約受付:平日9:00～17:00)	西那須野公民館 (那須塩原市太夫塚)	総合相談センター(栃木県司法書士会) TEL 028-614-1122	
	② 第2・4(土) 10:00～15:00 (予約受付:平日9:00～17:00)	—	相続登記相談センター(栃木県司法書士会) TEL 028-614-1122	
	③ 予約時に各司法書士と調整 ※要無料クーポン		無料クーポン、相続登記相談センター登録司法書士については、右の二次元コードからHPをご覧ください。	
自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル	毎月10日 8:00～11日 8:00(24時間) 毎日16:00～21:00(5時間)	—	フリーダイヤル TEL 0120-783-556	
生活困窮者の相談支援	★月～金 8:30～17:15	市役所A別館	市社会福祉協議会 TEL 23-1130	
DV(配偶者等暴力)・離婚に関する相談窓口(要予約)	★月～金 9:00～16:00	市子ども幸福課	市子ども幸福課 TEL 23-8792 本3階	
不登校・いじめなどに関する相談窓口(電話相談可)	★月～金 8:30～17:15	市教育支援センター	市教育支援センター(大志館すばる内) TEL 22-5884	
教育支援相談会(要予約) ※小中学校への就学相談です	4月25日(水) 13:00～17:00	市役所本庁舎 4階	市学校教育課 TEL 23-3125 本4階	

※大田原市の市外局番は「0287」です。携帯電話からかける際はご注意ください。

子育て支援情報

※子育て支援センター・つどいの広場・子育てサロンは、事前予約制(定員あり)となります。休館日が変更になることもありますので、最新情報はHPなどを確認するか直接お問い合わせください。

子育て支援センター	しんとみ	ゆづかみ	すくすくきつず(くろばね)	ひかり
場所	しんとみ保育園	ゆづかみ保育園	くろばね保育園	ひかり幼稚園
電話	TEL 2 2-5 5 7 7	TEL 9 8-3 8 8 1	TEL 5 9-1 0 7 7	TEL 2 3-5 5 3 3
開設日時	月～金 9:00～11:30 13:00～16:00	月～金 9:00～11:30 13:00～15:30	月～金 9:30～12:00 13:30～16:00	月～金 9:00～12:00 13:00～15:00
休館日	4/4(木)PM、4/19(金)	4/1(月)、4/19(金)	4/4(木)AM、4/19(金)	4/19(金)PM

つどいの広場	さくやま	トコトコ
場所	旧さくやま保育園	子ども未来館
開設日時	月・水・金・第4土 9:00～14:00	月～金 9:00～11:30 / 12:45～15:00
休館日	—	4/1(月)、4/4(木)、4/16(火)PM

子育てサロン	かねだ	のざき	かわにし
場所	金田北地区公民館	うすばアットホーム	川西高齢者ほほえみセンター
開設日時	火 9:00～12:00	木 9:00～12:00	土 9:00～12:00
休館日	—	4/4(木)	—

病児・病後児保育	病後児のみ ※要登録	病児・病後児 ※要登録
施設	保育園ベビーエンゼル	国際医療福祉大学 金丸こども園
利用時間	月～金 8:00～18:00	
料金(1日)	病児 2,000円 / 病後児 500円	
予約電話	TEL 2 2-8 8 3 4	TEL 4 8-6 6 1 0

■ファミリーサポートセンター (保育課内)
TEL 0 2 8 7-2 3-8 7 3 9
子育ての手助けをしたい・してほしい方が会員となり、地域で子育てを支え合う組織です。

■一時保育センター(子ども未来館内)
TEL 0 2 8 7-2 2-2 8 1 3
▶開設日時: 9:00～17:00 (休館日を除く)
▶対象: 4か月～就学前の健康な乳幼児(市外の方を含む)
▶料金: 1時間 300円 (市外の方は500円)
※1回4時間、月5回まで。
事前申込が必要。(一定要件あり)

保健に関する教室・相談

★…祝日・年末年始を除く。

教室・相談	日時	場所	内容	備考	問い合わせ
乳幼児健康相談	4月3日(木) 5月1日(木)	9:30～11:15	大田原市福祉センター	計測や育児相談など 母子健康手帳持参	子ども幸福課 本3階 TEL 2 3-8 6 3 4
6～7か月の赤ちゃん教室	4月11日(木)	9:40～11:30 (受付9:20～)	トコトコ大田原	計測、赤ちゃんの育ち、離乳食の進め方	要予約
おたっしやクラブ	4月24日(木)	9:30～11:30	本庁舎1階 市民協働ホール	高齢者向けの運動や講話	要予約
もの忘れ相談	4月4日(木) 5月9日(木)	10:00～12:00	本庁舎3階相談室5	もの忘れなどの相談	要予約
健康相談会	4月30日(火)	9:00～11:00	本庁舎1階	健康相談や健康チェックなど	予約不要
心の健康相談室	4月9日(火) 4月24日(木)	13:30～16:30	本庁舎3階 303会議室	カウンセリング	3日前までに要予約
がんのつどい	4月6日(土)	10:00～11:00	那須赤十字病院 多目的ホール	※内容は右記へお問い合わせください	前日までに要予約
がん相談支援	★月～金	8:30～16:51	那須赤十字病院 相談室3	がんに関する相談	要予約
	★第1・3土	8:30～12:30			

集団健康診査予約状況 (3月13日現在)

日にち	場所	予約者数(定員)
4月12日(金)	大田原東地区公民館	158(300)
★4月13日(土)	黒羽保健センター	164(300)
4月14日(日)	生涯学習センター	300(300)
★4月15日(月)	大田原東地区公民館	180(330)
4月16日(火)	黒羽保健センター	149(300)

●受付時間…午前中

※混雑を避けるため受付時間は割振りさせていただきます。

- 「特定健診」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」を持参してください。
- 市民健康診査および国民健康保険の人間ドック・脳ドックで受診した項目は、年度内に重複して受診することはできません。

日にち	場所	予約者数(定員)
4月19日(金)	金田北地区公民館	149(300)
★4月20日(土)	生涯学習センター	229(300)
4月21日(日)	薄葉小学校	131(250)
4月22日(月)	大田原東地区公民館	121(300)
4月24日(木)	大田原東地区公民館	102(300)
★4月25日(金)	大田原東地区公民館	156(330)

●申し込みはインターネット・電話・FAX・郵便などで随時受け付けています。

●70歳未満の方のがん検診などについては、費用の一部自己負担があります。

※日にちの★マークは女性のみが予約できる日です。

問申健康政策課 本3階 TEL 0 2 8 7-2 3-7 6 0 1

令和6年2月1日現在
【人口・世帯数(前月比)】
 ■人口 70,289人(-97)
 男 34,490人(-52)
 女 35,799人(-45)
 ■世帯数 30,684世帯(+4)
 「毎月人口調査」を基に
 掲載しています。



問大田原管工事工業協同組合
TEL 090-7234-4462

※本管漏水工事のための待機業者であるため、宅地内漏水は対応できない場合があります。



問くらし情報館(大田原市くらしの会：中央1-2-14) **TEL** 0287-22-3903
 開館時間：10:00~15:00 開館日：4/2④、4/7⑤、4/12⑥、4/17⑦、4/20⑧、4/25⑨、5/2⑩、5/8⑪

ゆずりたい	ゆずってほしい
<ul style="list-style-type: none"> ●お子さん向け 歩行器・ベビー用いす・子供用スキーウェア上下(140cm)・学習机(椅子付き・椅子なし)・ゆりかご・おまる・ベビーバス(浴槽)・ベビー遊具(1~2歳用)・ベビーカー(双子用)・抱っこ紐 ●家具・インテリア・家電製品・楽器など 座卓(120cm×88cm)・座卓(150cm×90cm)・システムベッド(タンスと机付き)・二段ベッド・タンス(和・洋)・タンス(38cm×75cm、77cm×95cm)・トイレの手すり(未使用)・本棚(30cm×180cm)・額縁(大・中・小・17枚)・ブックスタンド・ついたて(籐製)・かご(籐製)・照明器具(4点)・除湿機・加湿機(2台)・エレクトーン ●制服・体育着など 大田原小学校(体育着120~130cm)・金田北中学校(男子制服180cm)・大田原中学校(男子制服170cm) ●その他 スキーウェア上下(男・女)・スキー用品一式(男)・柔道着(白)・バレエボールシューズ(22.5cm)・防災頭巾・五月人形セット(兜・弓矢・ケース入り)・鎧・兜(ケース入り)・ひな人形7段飾り・塗鉢(数個)・茶箱(3個)・囲碁セット・たん吸引器 	<ul style="list-style-type: none"> ●お子さん向け ベビーベッド・チャイルドシート ●家具・インテリア・家電製品・楽器など 家具調こたつ(120cm×90cm)・シングルベッド(木製)・電動ベッド・電動ミシン(ポータブル)・掃除機・パソコンデスク・ステレオ・キーボード(楽器)・電子ピアノ ●制服・体育着など 若草中学校(女子制服M・160cm)・若草中学校バレー部(ウインドブレーカー・シューズ)・大田原小学校(体育着150~160cm) ●その他 車いす・マウンテンバイク・自転車(ママチャリ)・大人用自転車・電動自転車・農業用パイプハウス・ベンチコート(160cm)・スキー板とブーツ(25cm)・かなめ焼き・墨すり機・猫用ケージ・猫用トイレ・餅つき道具(臼・杵) <p>(登録状況:3月12日現在)</p>



消費生活センターからのお知らせ

問大田原市消費生活センター **A**2階
TEL 0287-23-6236
 平日 9:00~12:00、13:00~16:00
 消費者ホットライン **TEL** 188

■**無料点検のはずが高額な契約に?! 突然の訪問にご注意ください**

「無料で床下を点検する」と訪問してきた事業者から、不必要な高額工事を勧められたという相談が寄せられています。「このままでは危ない」「すぐに工事が必要」などと不安にさせたり、戸惑わせたりして勧誘してくることもあります。最初に無料と言われても、安易に信用せず、点検を依頼するか慎重に考えましょう。

また、契約する前に工事内容や金額をよく確認し、必要がない契約はきっぱり断りましょう。複数の事業者から見積もりを取ることも一つの方法です。

突然の訪問を受けて契約してしまった場合には、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(無条件での解約)が可能です。少しでもおかしいと思ったら、すぐに消費生活センターにご相談ください。



小型家電・製品プラスチックを回収します **問**生活環境課 **本**2階 **TEL** 0287-23-8706

小型家電やプラスチックごみの再資源化の促進のため、会場でごみを回収する「イベント回収」を実施します。

- 日時・場所**
 - ▶ 5月11日④ 9:00~11:00 湯津上支所駐車場
 - ▶ 5月18日④ 9:00~11:00 黒羽支所駐車場
 - ▶ 5月25日④ 9:00~11:00 本庁舎東別館駐車場
- 対象者** 市内在住の方
- 持ち物** 住所確認のできる物(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- 回収方法** 会場へ直接持ち込み
- 主な回収品目**
 - ▶ 小型家電…電話機、スマートフォン、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機、扇風機、照明器具など

- ▶ 製品プラスチック…衣装ケース、ポリタンク、プランター、ごみ箱、バケツなどの硬質プラスチック製品
 - 回収できないもの**
 - ▶ 小型家電回収の対象ではないもの…特定家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、大型家電(マッサージチェア、電動ベッド、ランニングマシン)など
 - ▶ 製品プラスチック回収の対象ではないもの…ペットボトル、容器包装プラスチック、調理器具、食器類、発泡スチロール、ビールケース、水槽など
 - ▶ その他…産業廃棄物、フロン含有物(空気清浄機、除湿器)、木製品(こたつ、スピーカー、照明器具)、布製品(ホットカーペット、電気毛布)など
- ※詳細は、市HPをご覧ください。



※大田原市の市外局番は「0287」です。携帯電話からかける際はご注意ください。